

平成28年2月臨時記者懇談会

日時 平成28年2月12日（金）

午後1時

場所 政策会議室

（幹事社 東愛知）

1 市長あいさつ

2 市からの発表事項

（1）平成28年度組織・機構（案）について（行政課）

（2）平成28年度予算案について（財政課）

- ・平成28年度予算案の概要
- ・平成28年度新城市の主な事業（抜粋）

（3）「新城市新庁舎見直し基本設計（案）」に対する意見募集結果及び
庁舎建設事業の今後のスケジュールについて（契約検査課）

次回開催日

2月18日（木）午後3時～臨時懇談会（議会3月定例会）

2月26日（金）午後1時～定例懇談会

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	28	年	2	月	12	日
担当課・室・グループ名	行政課					
担当者職・氏名	課長	鈴木 勇人				
連絡先(電話)	0536	23-7611				
連絡先(FAX)	0536	23-2002				
連絡先(Eメール)	gyousei@city.shinshiro.lg.jp					

件名 平成28年度組織・機構(案)について

内容 平成28年度組織・機構(案)については、別添のとおりです。

1 部レベル

「産業・立地部」を「産業振興部」に名称変更。

※ 先の12月議会（187号議案）において議決済。

2 課レベル

【企画部】

- ① 「企画政策課」の課内室である「地域創生室」を廃止。
- ② 「市民自治推進課」を「まちづくり推進課」に名称変更。
- ③ 自治振興事務所を所管する「自治振興課」を新設。

【産業振興部】

- ① 「産業政策課」と「商工・立地課」を合体し、「商工政策課」を新設。
- ② DOS事業の所管課として、「スポーツツーリズム推進課」を新設。

【環境部】

「環境課」と「地域エネルギー推進課」の事務分掌を整理し、「環境政策課」と「生活環境課」を新設。

【教育部】

「生涯学習課」と「スポーツ課」を合体し、「スポーツ共育課」を新設。

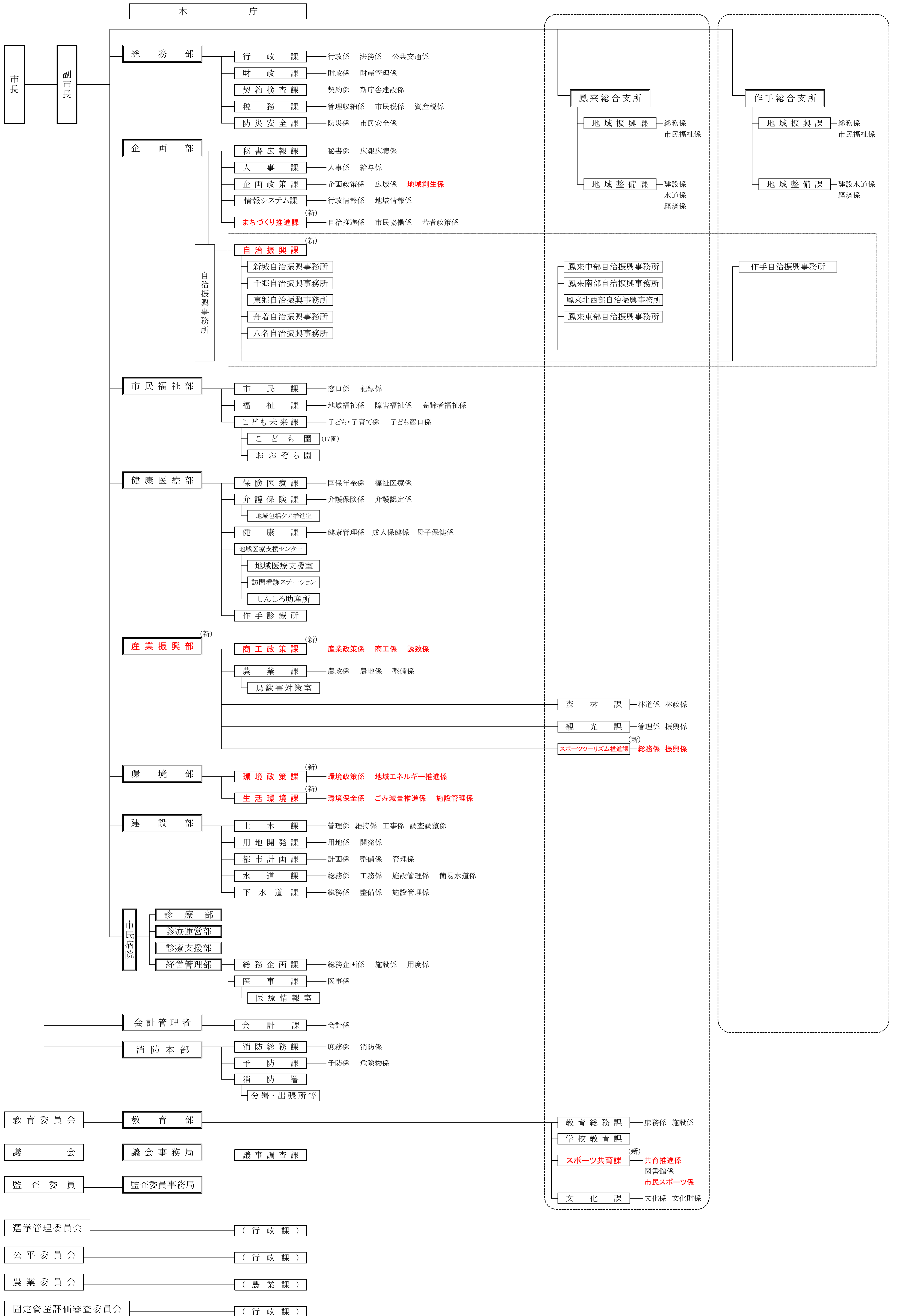
3 係レベル

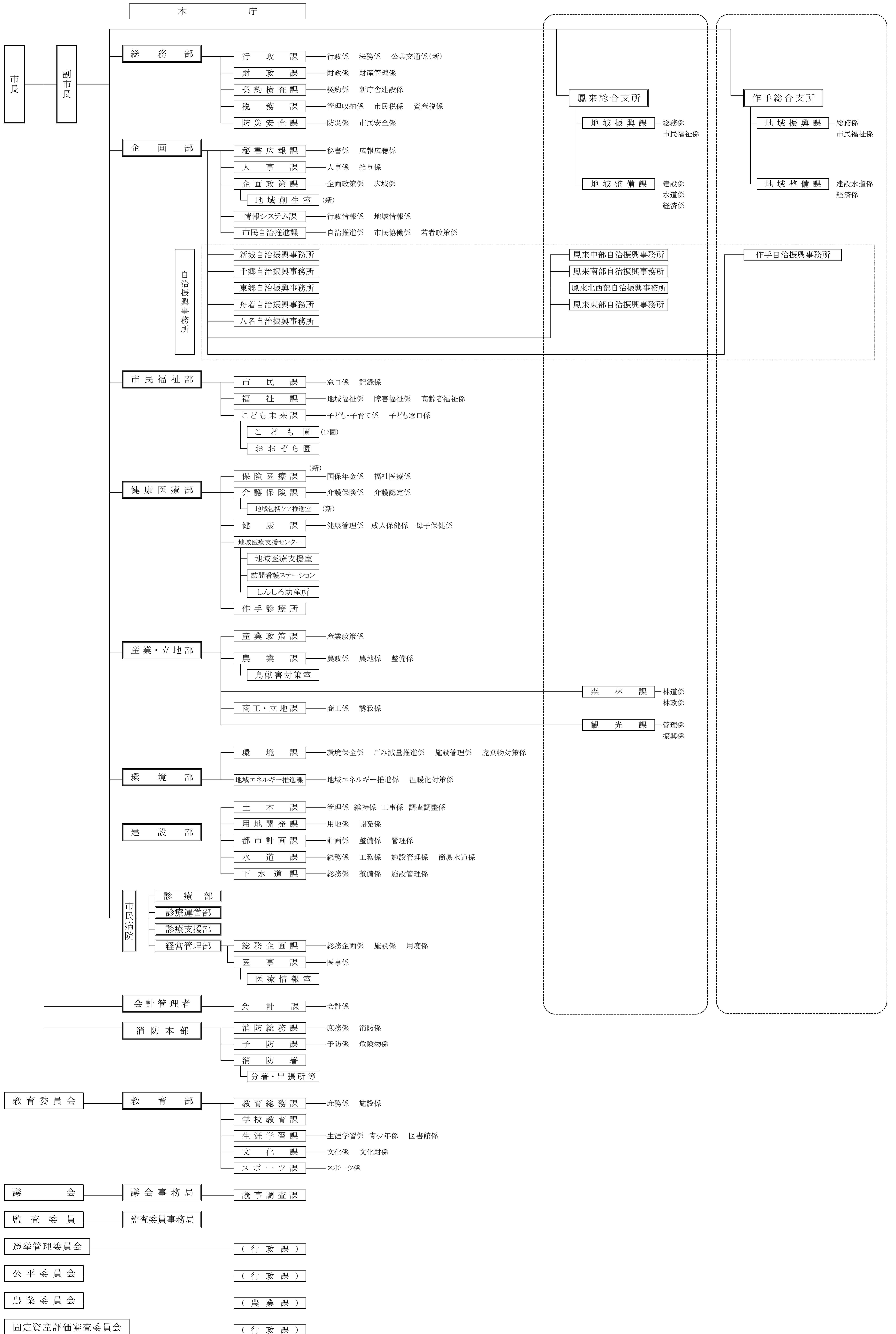
- ① 企画政策課の課内室「地域創生室」を廃止し、「地域創生係」を新設。
- ② 新設の「商工政策課」は、「産業政策課」と「商工・立地課」の課の合体のみで、係についてはそのまま引き継ぐ。
- ③ 新設の「スポーツツーリズム推進課」は、「総務係」と「振興係」を新設。
- ④ 新設の「環境政策課」は、「地域エネルギー推進課」の廃止に伴い、「環境政策係」と「地域エネルギー推進係」を新設。
- ⑤ 新設の「生活環境課」は、現在の「環境課」の係の内、「廃棄物対策係」を廃止し、係についてはそのまま。

⑥ 教育部の「生涯学習課」と「スポーツ課」を合体させた新設の「スポーツ
共育課」は、これまでの生涯学習課の「図書館係」のみを残し、「共育推
進係」と「市民スポーツ係」を新設。

これにより、平成28年度は、

部が13（対前年度比±0）、課が46（△1）、室等が8（±0）、係が96
（±0）の体制





報道機関発表資料

(新城市)

提出日	平成28年2月12日	
担当課・室名	総務部 財政課	
担当者職・氏名	課長	建部 圭一
連絡先(電話)	(0536)23-7616	
連絡先(FAX)	(0536)23-2002	

件名	平成28年度予算案について
----	---------------

- 内容
- 平成28年度予算案の概要
 - 平成28年度新城市の主な事業(抜粋)

報道解禁

2月13日

問合せ先

新 城 市 役 所
総 務 部 財 政 課 財 政 担 当
T E L 0536-23-7616
F A X 0536-23-2002

平成28年度予算案の概要

新 城 市

この概要説明は、予算発表の便に供するため、早急に作成しましたので、計数その他の点について多少訂正を要する場合もあることをご了承ください。

平成28年度予算編成について
～しんしろ創生～未来への投資と将来不安の克服を期する28年度予算（案）～

はじめに

昨年合併市制10周年を迎えた本市は、年が明けて早々に待望久しかった新東名高速道路の開通をみて、文字通り新しい時代の息吹を迎え入れている。交通環境の大変化の行方を決めるのはわれわれ次第だとの気概と自覚をもって、新時代に向かっていく決意である。

若者議会や女性議会の誕生、こども園や共育活動の進展、地域自治区の定着と深化、地域産業総合振興条例の制定、創意工夫をこらした地域おこし活動など、昨年度までに生まれてきたさまざまな活力の萌芽をいよいよ開花させるとともに、地域創生の総合戦略を具現化させる最初の一步を踏み出すのが28年度である。

本市は合併初年度に多額の歳入不足に直面し、その教訓から財政健全化に全力で取り組んできた。それもただ単に歳出を抑制し、収支を合わせることを自体を目的としたものではなく、新東名時代に備える新たな投資財源を創出することを目標にしたものであったが、その真価が検証にさらされるのも、28年度以降数年間の行財政運営となるであろう。

28年度一般会計予算案は、歳入・歳出251億3,600万円と過去最高を21億3,800万円上回る最大規模のものとなったが、この水準は今後数年にわたって引き継がれる見通しである。

この予算規模をもたらした主な増額事業は、28年度予算について列挙すると、企業用地等開発推進事業、人・農地振興事業などの産業振興関連、「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地域創生事業関連、新城地区こども園建設、作手小学校整備、鳳来寺小学校改修、舟着小学校プール改修などの子ども・子育て・教育事業関連、ならびに新庁舎建設事業などである。

これらはすべて、「まち」をつくり、「ひと」をつくり、「しごと」をつくる未来への投資を具体化したものである。

一方この中の新庁舎建設事業は、これまでの計画から大幅な変更を伴っている。昨年5月31日市制初となる住民投票で示された民意を最大限に尊重して、旧基本設計を根本的に転換し、規模・配置・事業費などすべてにわたって縮減をはかったことによるものである。

住民投票の結果は単に庁舎規模の是非を示しただけではなく、人口減少による地方消滅不安、消費増税に伴う経済不安、格差拡大の社会不安などが重なった将来不安が背景

にあるものと受け止めた市は、新たな見直し方針を「将来不安を克服する見直し」と位置づけ、さまざまな手順を踏みながら、基本設計の刷新を図り市民説明を進めてきた。

新庁舎は、防災・減災の拠点であるとともに、市民自治と効率的な行政サービスを推進する基盤施設として、また合併特例債の活用による市民負担軽減をはかるものとして、可能な限り早期に建設することが望まれている。

他方で、合併10年を経て地方交付税の算定が暫時逡減する時期に入ることから、財政運営においては、いま一度慎重な財政推計を行い、財政規律を徹底し、この領域での将来不安の解消にもこたえていく決意である。

そしてより根本的には、新東名時代の未来への投資が確実に将来の果実となって収穫でき、市民生活を豊かにする原資となるよう、地域経済の自立と好循環を構築することが問われている。

このような意味で本市にとって28年度は、地域創生・山の湊創造事業の新紀元を開く時となることから、「しんしろ創生—未来への投資と将来不安の克服を期する予算」として調製した。

予算編成の基本的認識と方針

我が国は、経済再生と財政健全化という2つの大きな課題解決に取り組んでいる。

これまで大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略のいわゆる“三本の矢”の一体的な推進によって、雇用の拡大や所得の改善など経済環境は緩やかな回復基調を続けているが、人口減少や少子高齢化が進む地方においては、これらの経済政策の効果が十分に浸透するまでには至っていない。

このため、昨年6月30日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」では、“経済再生なくして財政健全化なし”を基本方針に、今後5年間（平成28～32年度）を計画期間とする「経済・財政再生計画」を策定したほか、同日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」では、“ローカル・アベノミクス”の実現に向けて地方公共団体に情報・人材・財政の面から多様な支援を行うこととしている。

また、国はこれまでの取り組みをさらに進化させ、人口減少や少子高齢化など我が国の構造的な問題にも対処していくため、希望を生み出す強い経済、夢をつむぐ子育て支援、安心につながる社会保障のいわゆる“新・三本の矢”の推進によって、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現を目指している。

こうした国の方針を受け、本市においても平成28年度は、地方創生に向けた取り組みを本格的にスタートさせる年度であり、念願だった新東名高速道路の開通を契機として、新城インターチェンジを介した人や物の交流が飛躍的に増加することが見込まれるなど、将来のまちづくりを考える上で極めて大きな転換期を迎えている。また、第1次総合計画後期基本計画（平成27～30年度）の2年目となるため、計画に位置づけられた事業の推進に全力を挙げるとともに、これまで取り組んできた合併後のまちづくりを検証し、その総括をする時期にもなっている。

これらのことを踏まえ、本市の平成28年度予算は、市の目指す将来像『市民がつなぐ山の湊 創造都市』の実現に向け、総合計画の着実な進展を図るとともに、地方創生に向けて未来への投資を行うこと、さらには人口減少や少子高齢化などの課題に立ち向かい、市民の将来不安を少しでも取り除くことを念頭に置いて編成した。

特に、地方創生関連では、「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、全部で17の事業に取り組むこととしている。主なものを挙げれば、新東名高速道路を活用して新城に住みながら名古屋への通勤・通学を可能にし、また名古屋からも人を呼び込むことをねらいとした新城・名古屋間の高速バス路線の運行をはじめ、「若者が活躍できるまち実現事業」として若者議会の開催、ふるさと情報館及び新城まちなみ情報センターのリノベーションなどを計画している。そのほか、地域産業の創造と発展を図るための「地域産業総合振興施策推進事業」や「しんしろビジネスマッチング事業」、高齢者の福祉向上を図るための「高齢者外出支援サービス利用拡大事業」や「配食サービス空白地域解消事業」、さらには定住人口の増加を図るための「住宅用地開発事業」などを予定している。

未来への投資に関連した事業としては、昨年5月に行われた住民投票の結果を踏まえて大幅に計画の見直しを行った「庁舎建設事業」で本体工事に着手するほか、作手小学校及び山村交流施設の「作手総合施設整備事業」、「新城地区こども園建設事業」などに引き続き取り組む。また、新たに「舟着小学校プール改築事業」や新東名高速道路新城インターチェンジ周辺整備の一環として「企業用地等開発推進事業」にも取り組んでいく。

市民自治社会の創造に向けては、平成25年度からスタートした地域自治区について、3年目となる地域自治区予算を計上するとともに、平成27年度から地域自治区の運営に市民感覚を取り入れるために任用している市民2名の自治振興事務所長を中心に、今まで以上に各地域協議会との連携を緊密に保ちながら、市民自治や協働のあり方を新たな段階に深化させることを目指している。

広域的な事業としては、昨年1月に発足した「東三河広域連合」による滞納整理事業や消費生活相談事業などが本格的に始まる予定となっているほか、新東名高速道路の開通を契機として更なる観光誘客を図るため、市観光協会を始め一般社団法人奥三河観光協議会や愛知県東三河広域観光協議会などと連携を深めながら様々な観光事業を展開していくこととしている。

以上のように、平成28年度予算は、各地域自治区からの建議、市議会からの政策執行及び予算編成に関する要望など様々な市民の声を真摯に受け止め、市民生活の向上に直結する事業を引き続き実施していくとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生に向けた諸事業や新東名高速道路新城インターチェンジ周辺整備事業など、未来への投資と位置づけた事業についても積極的に盛り込んだ。その結果、規模としては合併以降最大となる予算編成となった。

また、今後数年間は大型の建設事業が集中する見込みであることから、施設整備後の維持管理経費や市債償還を念頭に置き、さらには平成28年度から始まる地方交付税の合併算定替えによる交付税縮減の影響にも注意しながら、引き続き市税など自主財源の確保に努め、市民に将来への不安を与えないよう堅実な財政運営を行っていくこととする。

1 平成28年度予算編成の基本方針

- ① 歳入歳出の全てを見込んだ年間総計予算とする。
- ② 第1次総合計画後期基本計画（平成27～30年度）や平成27年度中に策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進する予算とする。
- ③ 一般財源枠配当方式を継承し、現場主義、経営感覚などを重視した予算とする。
- ④ 市民福祉の向上や将来の持続的な発展を図る観点から施策の優先度を判断した予算とする。
- ⑤ 全ての事務事業を原点に立ち返って見直し、経常経費の抑制に取り組む。

2 平成28年度予算の概要

平成28年度予算案の規模は、次のとおりである。

一般会計	251億3,600万円
特別会計	127億9,240万8千円
企業会計	80億4,715万6千円
予算総計	459億7,556万4千円

(1) 一般会計

① 歳入

(ア) 市税

市税全体では、前年度比0.7%減の72億8,200万円を計上した。

地方財政計画や前年度決算見込みを参考にしつつ、直近の経済状況、企業収益の動向、税制改正などを踏まえ、個人市民税については前年度比1.4%減の23億5,039万9千円、法人市民税については前年度比4.7%増の6億832万6千円とした。

固定資産税については、新增築家屋の伸びが見込める反面、地価の下落、新規設備投資の状況を考慮し、前年度比1.4%減の35億8,558万8千円とした。

軽自動車税については、税制改正に伴う税率変更により、前年度比20.4%増の1億4,998万7千円とした。

(イ) 地方譲与税

地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にしながら、前年度比3.4%減の2億8,500万1千円を計上した。

(ウ) 地方消費税交付金

地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にしながら、前年度比4.2%増の8億5,000万円を計上した。

(エ) 地方交付税

地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考に基準財政収入額、基準財政需要額に用いられる数値の増減を見込み、前年度比1.4%減の55億円を計上した。

なお、普通交付税については、平成28年度から合併算定替えによる縮減措置が始まることから、その影響も加味して見込額を算定した。

(オ) 国庫支出金

地方創生推進交付金の増、作手小学校建設事業及び鳳来寺小学校改修事業などに伴う公立学校施設整備費国庫負担金の増、消防車両更新に伴う緊急消防援助隊設備整備費補助金の増などにより、前年度比7.5%増の22億2,300万1千円を計上した。

(カ) 県支出金

三河山間地域情報格差対策費補助金、再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金、経営体育成支援事業費補助金の増などにより、前年度比14.1%増の15億2,363万8千円を計上した。

(キ) 繰入金

庁舎建設のための庁舎等建設基金、山村交流施設建設のための作手山村交流施設建設基金をそれぞれ財源として繰り入れるほか、財政調整基金から財源調整として3億7,700万円を計上した。なお、繰入金全体では、前年度比271.9%増の6億4,882万9千円を計上した。

(ク) 市債

庁舎建設、新城地区こども園建設、作手総合施設整備（作手小学校及び山村交流施設の建設）、舟着小学校プール改築、新東名高速道路の新城インターチェンジ周辺道路整備などの諸事業を実施するため、合併特例債や過疎対策事業債の活用を予定したほか、地方交付税の不足分を国と地方が折半して負担する臨時財政対策債を9億5,000万円計上した。

市債全体では、前年度比50.4%増の43億9,820万円を計上し、歳入における依存度は前年度比4.8ポイント増の17.5%となっているが、これらの市債は後年度の元利償還金の全部又は一部が地方交付税に算入されるものである。

なお、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、前年度比6.6ポイント減のマイナス8.4%を見込んでいる。

② 歳出

平成20年度を初年度とする第1次総合計画も計画期間の終盤を迎え、計画の総仕上げをする時期になっている。平成28年度は、後期基本計画（平成27～30年度）の2年目に当たることから、基本計画に位置づけられた事業について着実な進捗を図るとともに、市議会の常任委員会（総務消防委員会、厚生文教委員会、経済建設委員会）でとりまとめられた要望事項や各種団体からの要望事項についても可能な限り予算に反映した。

以下、総合計画の施策体系別に平成28年度において予定している主な事業を列挙する。

【まちづくり】

1 市民自治社会創造

総合計画の基本戦略の最上位の目標である「市民自治社会創造」は、平成25年度から自治基本条例と地域自治区条例が施行され、これまでの市民自治社会を支える制度の定着を図る時期から、4年目となる平成28年度は、市民自治や協働のあり方を新たな段階に深化させていく年度になる。

自治基本条例の運用においては、市民まちづくり集会をはじめ、中学生議会、若者議会、女性議会を引き続き開催し、様々な世代や性別など多角的な視点から意見交換や情報共有を行うことによって、将来のまちづくりに活かしていくこととしている。

なお、平成27年度に若者議会から答申のあった若者予算事業では、ふるさと情報館の利用率向上を目指す「ふるさと情報館リノベーション事業」をはじめ、新城まちなみ情報センターを拠点に若者主体の市民活動を支援する「情報共有スペース設立事業」、バブルサッカーを通じて市民の健康意識の向上を図る「いきいき健康づくり事業」、地域での支え合い活動の一環として高齢者と若者のつながりをつくる「お喋りチケット事業」などを行う。

地域自治区の運営では、地域づくり活動を支援する「地域活動交付金」制度と地域として優先度の高い事業を市に提案し、市が直接実施する「地域自治区予算」制度を継続していく。また、新城地区の5地域自治区については、平成27年度から市民2名を自治振興事務所長に任用しており、平成28年度は各地域協議会との連携をさらに深めることにより、全市的に市民自治や協働のあり方が一段高いレベルに引き上げられるものと期待している。

2 自立創造

基本戦略の第2である「自立創造」は、多様な地域資源を活用した産業の育成、質の高い生活空間を創造するための道路・交通・情報のネットワーク化などの都市・生活基盤の整備推進、地域文化の伝承や次世代人材の育成を通じた地域の自立などを目指している。

新東名高速道路の開通と新城インターチェンジの設置は、本市のまちづくりにも大きなインパクトを与えている。平成27年3月にオープンした道の駅「もっくる新城」は、年間100万人の来場者目標をわずか8か月で達成するなど予想を上回る賑わいを見せており、新東名高速道路開通前から奥三河の観光ハブステーションとして市外からの人の呼び込みに大きな役割を果たしている。また、新城インターチェンジ周辺では、企業誘致のため「企業用地等開発推進事業」を進めるほか、道路整備として市道八束穂県社線（Ⅱ工区）や近接する企業用地の関連道路にもなる市道八束穂1号線の整備を引き続き進める。

観光面では、新東名高速道路新城インターチェンジの設置により、本市を訪れる観光客の集客範囲が拡大すると見込まれ、観光入込客数の増加や観光産業の振興につながるものと大いに期待しているところである。このため、地方創生事業としても位置づけた「観光プロモーション事業」をはじめ、「観光のまち新城」の積極的なPRを行うため、市観光協会とも連携しながら様々な観光イベントを実施する。また、観光ニーズがますます広域化していることから、一般社団法人奥三河観光協議会をはじめ周辺地域の観光関係団体ともさらに連携を深め、市内だけでなく奥三河や東三河地域なども含めた新たな周遊コースの開発に取り組む。

観光施設の整備では、桜淵公園再整備事業として豊川両岸エリアを整備するための基本設計を行うとともに、湯谷駐車場の公衆トイレ改修工事を行う。

DOS地域再生事業では、愛知県の支援により国内最大規模のラリーとして全国各地から観戦者が訪れる「新城ラリー」をはじめ、「ツール・ド・新城」、「新城トレイルレース」、「奥三河パワートレイル」を引き続き開催し、アウトドアスポーツを通じた交流人口の更なる拡大を目指す。

森林・林業面では、地方創生事業としても位置づけた「森林資源調査・研究事業」において、森林資源を有効に活用し、林業を業として成立させるための支援策などを検討する。また、「森林整備地域活動支援事業」においては、施業団地を集約化し、計画的な森林施業を実施するための森林経営計画の作成を促進するとともに、林道改良、舗装などの生産基盤についても引き続き整備を進める。そのほか、「水源林対策事業」をはじめ「市民参加の森づくり推進事業」、「あいち森と緑づくり事業」などに取り組み、水源涵養、山地災害の防止など森林の有する公益的機能の向上を図る。

農業面では、高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など依然として厳しい状況にあるが、引き続き担い手確保育成総合支援計画に基づいた新規就農者の確保や経営体育成支援に努める。また、地元産の農畜産物やその加工品については、多くの集客が見込まれる道の駅「もっくる新城」などに置いてPRし、販路の拡大につな

げていく。そのほか、生産基盤の整備としては、県営農地環境整備事業による高里第1地区の用排水路整備を行うとともに、農村環境保全のため多面的機能支払交付金の事業などにも引き続き取り組んでいく。

企業誘致対策では、安定した地盤の内陸用地であること、複数の高速交通ネットワークが利用できる場所であることなど、本市の優位性を前面にアピールして新城南部企業団地への誘致活動を推進するとともに、新城インターチェンジ周辺を企業用地として開発する事業を本格的に展開していく。

市民の日常生活を支える公共交通網については、Sバス11路線を継続運行するとともに、持続可能な公共交通体系を構築するため、「地域公共交通網形成計画」の策定を行う。また、民間バス3路線についても路線維持のため補助を継続し、児童生徒の通学手段や高齢者の通院・買物などの移動手段として支援していく。

道路網の整備については、国の道整備交付金を活用して市道吉村線、市道小畑吉川線などの改良工事を行うほか、生活道路の改良・舗装、側溝の整備、交通安全施設の整備などを進める。また、老朽化した橋梁やトンネルなど道路インフラの安全性を確保するため、橋梁長寿命化対策や道路ストック対策に取り組む。

市街地の整備では、新城駅前広場の暫定整備を進めるため、対象区域内の物件調査を実施し、用地買収や物件補償に着手する。また、狭あい道路の整備を図るため、石田地区と平井地区でそれぞれ拡幅工事を実施する。

まちづくり関連では、市議会からの要望にもあった都市計画の区域区分の見直しに向けた検討に着手する。また、市職員による空家調査結果を踏まえ、空家対策を総合的かつ計画的に推進するため、空家等対策協議会を設置し、空家等対策計画の策定に取り組む。

教育面では、個別の支援が必要な児童生徒に対するハートフルスタッフの充実を図るとともに、不登校の児童生徒に対する学校生活適応指導教室「あすなる教室」を引き続き開設するなど、将来ある児童生徒の健全な成長を支援する。

学校教育施設の整備では、作手小学校・山村交流施設の整備を継続するとともに、新たに舟着小学校のプール改築事業を行うなど、老朽化した施設の改修や維持補修を行い、学校生活における児童生徒の安全確保に努める。

歴史・文化では、平成8年に開館した設楽原歴史資料館が開館20周年を迎えるため、記念事業として企画展「鳥居強右衛門と鈴木金七郎」を開催するとともに、記念誌を発行する。また、平成27年3月に策定された東三河振興ビジョンに位置づけられた東三河ジオパーク構想を推進するため、市内や東三河地域の地質遺産をめぐるジオツアーなどを開催し、数年後にジオパークとしての認定を受けるための諸準備を進める。

3 安全・安心の暮らし創造

基本戦略の第3である「安全・安心の暮らし創造」では、日常生活が健康で安心して過ごすことができ、災害に強い安全なまちづくりを進める。

地域医療体制の充実、地域における大きな課題であり、第1次救急医療体制としての休日診療所、夜間診療所、在宅当番医制を維持するとともに、訪問看護ステーションやしんしろ助産所についても医療機関との連携をさらに深めながら運営の充実を図っていく。また、新城市民病院については、引き続き医師の招聘に全力を挙げ、地域の基幹病院としての役割を果たしていく。

健康づくりでは、市民一人ひとりの健康づくりと健康管理を推進するため、各種健康診査や予防接種事業を行うとともに、自ら健康づくりに積極的に取り組むきっかけづくりとなる健康マイレージ事業を継続実施する。

放課後児童対策では、年々利用希望者が増加している放課後児童クラブについて、黄柳川小学校の放課後児童クラブを通年開設に変更するとともに、新城小学校において開設している放課後児童クラブについては、施設の老朽化と環境改善のため、学校内の教室を改修し、児童が快適に利用できるようにする。また、分散開設している千郷小学校の放課後児童クラブの集約化と小学校から離れた鳥原児童館を利用している舟着小学校の放課後児童クラブの環境改善を図るため、両小学校における新たな施設建設に向けた基本・実施設計を行う。

福祉分野では、生活困窮者自立支援法に基づいて平成27年度から開設している「暮らし・しごとサポートセンター」の体制を充実し、引き続き生活困窮者への支援を継続する。

高齢者への支援では、訪問看護ステーションを中心として、在宅医療資源の限られた地域における高齢者の医療・介護を支えるとともに、医療・介護・予防・生活支援を担う関係機関が連携した取り組みである地域包括ケアシステムの構築に向け、愛知県から受託し3年間のモデル事業として取り組んでいる事業の最終年度を迎える。

また、消費税率の引き上げに伴う国民生活への影響緩和や消費喚起を図るため、低所得者への臨時福祉給付金の支給を昨年度に引き続き行うほか、一億総活躍社会の実現に向け、低所得の障害・遺族基礎年金受給者に給付金を支給する。

災害に強いまちづくりでは、住民投票の結果を受けて大幅に計画内容の見直しを行った「庁舎建設事業」で本体工事に着手する。見直しの基本コンセプトを「将来不安を克服する見直し案」としたように、東庁舎を活用して新庁舎の規模縮小を図り、総事業費の削減に努めた一方、有事の際に市民の安全・安心を守る防災拠点としての機能は十分確保した上で、平成30年度初めに新しい庁舎での業務開始を目指す。

消防・救急設備の整備では、老朽化した車両の更新を行うため、水槽付消防ポンプ自動車と高規格救急自動車を購入する。また、消防団の車両整備では、山吉田分団第2班の小型動力ポンプ付積載車の更新を行い、施設においては、鳳来寺分団第1班のコミュニティ消防センターの整備を行う。

地域ぐるみの安全対策では、夜間の犯罪防止や交通事故の防止に効果が高い地域安全灯について、引き続き各地域自治区予算に必要額を計上した。また、防犯カメラについては、新たにJR飯田線茶臼山駅をはじめ3箇所に設置するとともに、地域の行政区や防犯団体が設置する場合の補助制度を継続する。

4 環境首都創造

基本戦略の第4である「環境首都創造」では、環境保全や地球温暖化対策の取り組みなど、全ての事業の実施において「環境の視点」を取り入れた施策を展開する。

エコオフィス推進事業（環境活動改善事業）では、太陽光発電システム、太陽熱利用システム、住宅用燃料電池システム、電気自動車やプラグインハイブリット車の購入に対する補助を継続実施する。

エコイノベーション推進事業（環境地域創造事業）では、新エネルギービジョンの策定に着手するとともに、虹の郷と鳳来中学校に太陽光発電設備を設置する。

クリーンセンターについては、長寿命化計画に基づき、焼却炉耐火物取替工事、余熱利用設備整備工事を実施する。

稼働後50年以上を経過し、老朽化が進んでいる清掃センターのし尿処理施設については、下水道放流方式により施設を更新することとし、平成31年度の供用開始を目指して平成28年度は実施設計を行う。また、一般廃棄物埋立処分場の長寿命化計画に基づき、七郷一色埋立処分場の遮水シート保護工事を継続実施する。

【行政経営】

財政ビジョン（財政運営）、行政改革ビジョン（行政改革）、人材育成ビジョン（人材育成）、情報ビジョン（情報共有と情報化）に沿って、市民満足度を基調とした行政経営に転換していくとともに、行政評価や人事評価の確立・充実を図る。

財政運営では、総合計画後期基本計画に従い、将来を見据えた堅実な財政推計を行うことを念頭に、計画的な事業執行と予算配分に努める。公共施設マネジメント推進事業では、平成27年度に引き続き「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組み、長期的な視点から施設の更新・統廃合・長寿命化などの方向性をとりまとめるとともに、これを基にして将来の維持管理経費の縮減や平準化を進める。税収の確保については、納付の利便性を図る観点からコンビニ収納を継続するとともに、徴収嘱託員の活用や東三河広域連合で行う滞納整理事業と連携を図りながら収納率の向上を目指す。

行政改革では、平成26年度に策定した「新城市行政改革推進計画」に基づき、事務の効率化・事務事業の見直しをはじめとする基本8項目に取り組み、地方分権時代に即した自立した自治体経営を目指す。また、財産区は地方自治法に定められた特別地方公共団体であるが、その規模、生い立ち、旧慣などに差異があり、様々な課題が見られる。このため、財産区を構成する地域の意向を尊重しながら、財産区として引き続き運営するか、認可地縁団体に財産を譲渡し、財産区を廃止するかなど、今後の財産区のあり方について引き続き検討を行う。

人材育成では、本市は『市民価値を高めることのできる職員』を求められる職員像として定めており、市民の福祉向上と地域社会の発展のために最適なサービスとは何かを常に問い続け、改革・実行できる職員を目指している。このような職員を育成するため、職種や職階に応じて様々な研修機会を提供していく。また、職員の採用についても、市独自のPRや説明会を開催し、やる気のある多様な能力を有した人材の確保に努める。

情報管理では、行政で取り扱う基幹系業務（住民情報、税情報システムなど）は昨年4月30日から、基幹系業務（福祉系システム）及び内部情報系業務（財務会計、人事給与システムなど）は昨年10月1日から東三河市町村で共同調達としたクラウドシステムに移行している。今後ともセキュリティ対策の強化を図りながら円滑なシステム運用に努める。

(2) 特別会計

26 特別会計（うち財産区20を含む。）の予算総額は、前年度比11.4%減の127億9,240万8千円である。

① 国民健康保険事業特別会計

予算総額は、56億4,570万円で前年度比0.5%の減とした。
一人当たり医療費は伸びているが、被保険者数が減少傾向にあることから、保険給付費は前年度比0.2%の減とした。

国の財政支援の拡充及び国民健康保険事業基金を最大限活用し、被保険者の負担軽減を図るため、賦課方式の変更と税率の引き下げを予定する。また、国保財政の健全化と被保険者の負担軽減を図るため、医療費の適正化に努めていく。

② 後期高齢者医療特別会計

予算総額は、12億9,110万円で前年度比6.1%の増とした。
愛知県後期高齢者医療広域連合が運営する制度のうち、各種届出・申請の受付、被保険者証更新、保険料の徴収納付、後期高齢者医療保健事業の実施、過誤納保険料の還付などを行う。

③ 介護保険事業特別会計

予算総額は、47億1,820万円で前年度比2.8%の増とした。
平成28年度は、第6期介護保険事業計画の中間年に当たり、引き続き計画に沿って介護保険サービスの円滑な提供を行うとともに、在宅医療と介護の連携、生活支援サービスの充実・強化に努め、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいく。
また、住民主体のサービスなど地域ごとの多様な社会資源の活用を図り、要支援者などに対する効果的かつ効率的な支援を行う。

④ 国民健康保険診療所特別会計

予算総額は、1億7,210万円で前年度比10.1%の減とした。
平成28年度においても、引き続き作手地区の医療拠点施設として地域住民の医療需要に対応するとともに、疾病予防活動に積極的に取り組んでいく。
また、胸部X線撮影台を更新するほか、新城市民病院との連携により適切な医療サービスを提供していく。

⑤ 簡易水道事業特別会計

予算総額は、7億5,200万円で前年度比44.6%の減とした。
鳳来地区7事業、作手地区1事業の簡易水道事業を運営する。
平成29年度からの上水道事業との統合を目標に、簡易水道事業の統合事業を進めており、本年度は事業統合をするための認可変更を行う。
また、鳳来峡簡易水道では機械電気設備改良工事を、作手簡易水道では配水管の耐震化工事をそれぞれ予定している。

⑥ 宅地造成事業特別会計

予算総額は、5,250万円で前年度比53.7%の減とした。
新城地区においてサンヒル新城、作手地区においてタイコヤシキと長者平団地を整備し、維持管理及び宅地分譲を行っている。

引き続き、サンヒル新城（１区画）と長者平団地（２０区画）の販売促進に取り組んでいくとともに、長者平団地については、子どもを持つ家族や若い夫婦を応援するための定住促進奨励金制度を実施し、作手地区の定住促進につなげていく。

⑦ 財産区特別会計

２０財産区特別会計の予算総額は、１億６，０８０万８千円で前年度比６．４％の増である。各財産区財産の管理を行っていく。

（３）企業会計

４企業会計の予算総額（収益的支出予定額と資本的支出予定額の合算額）は、前年度比２４．９％増の８０億４，７１５万６千円である。

これは、平成２７年度まで公共下水道、農業集落排水、地域下水道の３つの特別会計で運営していた事業が、平成２８年度からは下水道事業会計に統合され、地方公営企業法の財務規定を適用する企業会計での運営となったことによる。

① 新城市民病院事業会計

予算総額は、４８億９，４０８万２千円で前年度比０．４％の増とした。

年間患者数は、外来９５，９８５人（前年度比０．５％減）、入院４１，９７５人（前年度比１．８％増）を見込んでいる。

地域の基幹病院として、救急医療の充実や医療の質向上、標準化を推進し急性期医療を担うため、ＤＰＣ（包括医療費支払制度）方式を導入する。

また一方で、回復期医療の更なる充実を図るため、地域包括ケア病床から地域包括ケア病棟への転換を図る。

そのためには、医師、看護師などの医療スタッフの招聘が重要であることから、関係医療機関等への医師派遣依頼、民間医師紹介業の活用、看護師等修学資金の貸与などに努めるとともに、医療の質向上を図るため国民健康保険調整交付金を活用して医療機器を整備する。

② 水道事業会計

予算総額は、１４億８，９７７万円で前年度比４．０％の減とした。

給水件数は１３，４５９件、年間総給水量は３８２万７千立方メートル（自己水４９．９％、愛知県営水道受水５０．１％）を見込んでいる。

平成２８年度は、道路改良などに伴う配水管布設替えや老朽管更新工事を施工するほか、石田地内で配水管耐震対策工事を行う。

③ 工業用水道事業会計

予算総額は、１，７４３万８千円で前年度比１４．７％の増とした。

給水件数は５件、年間給水量は３１万２５０立方メートル（自己水１００％）を見込んでいる。

平成２８年度は、有海貯水池の排泥弁取替工事を行う。

④ 下水道事業会計

予算総額は、16億4,586万6千円とした。

水洗化人口は18,159人、年間総排水量は190万5千立方メートルを見込んでいる。

平成27年度までは、公共下水道、農業集落排水、地域下水道の3つの事業をそれぞれ特別会計で運営していたが、平成28年度からは3つの事業を統合した下水道事業会計として、地方公営企業法の財務規定を適用する企業会計での運営に移行する。

公共下水道は、豊川流域下水道へ接続しており、供用開始区域内の汚水を愛知県豊川浄化センター（豊橋市新西浜町）で処理している。平成28年度は、稲木、石田地区の汚水管渠布設を進めるとともに、基本計画の変更業務を行う。

農業集落排水は、新城地区4処理区、鳳来地区2処理区、作手地区4処理区の農業集落排水を運営している。平成28年度は、新城南部処理場の外構工事を行う。

地域下水道は、緑が丘地区の地域下水道を運営し、汚水処理も緑が丘浄化センターで行っている。

平成 28 年度 予 算 の 規 模

1. 総 額

区 分	平成 28 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	差 引 額 (千円)	伸 率 (%)
一 般 会 計	25,136,000	22,998,000	2,138,000	9.3
特 別 会 計	12,792,408	14,443,563	△ 1,651,155	△ 11.4
企 業 会 計	8,047,156	6,442,220	1,604,936	24.9
総 計	45,975,564	43,883,783	2,091,781	4.8

2. 一 般 会 計 (歳入)

区 分	平成 28 年度		平成 27 年度		差 引	
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	増 減 率 (%)
1 市 税	7,282,000	29.0	7,330,000	31.9	△ 48,000	△ 0.7
2 地 方 譲 与 税	285,001	1.1	295,001	1.3	△ 10,000	△ 3.4
3 利 子 割 交 付 金	16,000	0.1	19,000	0.1	△ 3,000	△ 15.8
4 配 当 割 交 付 金	30,000	0.1	33,000	0.1	△ 3,000	△ 9.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	15,000	0.1	4,000	0.0	11,000	275.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	850,000	3.4	816,000	3.6	34,000	4.2
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	80,000	0.3	85,000	0.4	△ 5,000	△ 5.9
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	83,000	0.3	62,000	0.3	21,000	33.9
9 地 方 特 例 交 付 金	22,000	0.1	19,000	0.1	3,000	15.8
10 地 方 交 付 税	5,500,000	21.9	5,580,000	24.3	△ 80,000	△ 1.4
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	11,000	0.0	11,000	0.0	0	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	527,193	2.1	561,404	2.4	△ 34,211	△ 6.1
13 使 用 料 及 び 手 数 料	405,629	1.6	392,733	1.7	12,896	3.3
14 国 庫 支 出 金	2,223,001	8.8	2,068,643	9.0	154,358	7.5
15 県 支 出 金	1,523,638	6.1	1,335,540	5.8	188,098	14.1
16 財 産 収 入	64,886	0.3	77,061	0.3	△ 12,175	△ 15.8
17 寄 附 金	7,221	0.0	7,251	0.0	△ 30	△ 0.4
18 繰 入 金	648,829	2.6	174,455	0.8	474,374	271.9
19 繰 越 金	300,000	1.2	300,000	1.3	0	0.0
20 諸 収 入	863,402	3.4	902,812	3.9	△ 39,410	△ 4.4
21 市 債	4,398,200	17.5	2,924,100	12.7	1,474,100	50.4
うち 臨 時 財 政 対 策 債	950,000	3.8	900,000	3.9	50,000	5.6
歳 入 合 計	25,136,000	100.0	22,998,000	100.0	2,138,000	9.3

3. 一般会計(歳出)

区 分	平成 28 年度		平成 27 年度		差 引	
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	増 減 率 (%)
1 議 会 費	203,787	0.8	221,892	1.0	△ 18,105	△ 8.2
2 総 務 費	4,017,152	16.0	2,923,923	12.7	1,093,229	37.4
3 民 生 費	7,006,510	27.9	6,491,148	28.2	515,362	7.9
4 衛 生 費	3,141,294	12.5	3,036,858	13.2	104,436	3.4
5 労 働 費	85,072	0.3	85,023	0.4	49	0.1
6 農 林 水 産 業 費	1,157,246	4.6	1,109,245	4.8	48,001	4.3
7 商 工 費	816,676	3.2	699,384	3.0	117,292	16.8
8 土 木 費	1,814,162	7.2	1,781,616	7.8	32,546	1.8
9 消 防 費	1,459,059	5.8	1,402,867	6.1	56,192	4.0
10 教 育 費	2,835,450	11.3	2,595,693	11.3	239,757	9.2
11 災 害 復 旧 費	41,440	0.2	41,440	0.2	0	0.0
12 公 債 費	2,508,152	10.0	2,558,911	11.1	△ 50,759	△ 2.0
13 予 備 費	50,000	0.2	50,000	0.2	0	0.0
歳 出 合 計	25,136,000	100.0	22,998,000	100.0	2,138,000	9.3

4. 特別会計

区 分	平成 28 年度		平成 27 年度		差 引	
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	増 減 率 (%)
国民健康保険事業	5,645,700	44.1	5,672,100	39.3	△ 26,400	△ 0.5
後期高齢者医療	1,291,100	10.1	1,217,200	8.4	73,900	6.1
介護保険事業	4,718,200	36.9	4,590,800	31.8	127,400	2.8
国民健康保険診療所	172,100	1.3	191,400	1.3	△ 19,300	△ 10.1
簡易水道事業	752,000	5.9	1,356,600	9.4	△ 604,600	△ 44.6
農業集落排水事業	0	0.0	326,500	2.3	△ 326,500	皆減
公共下水道事業	0	0.0	813,600	5.6	△ 813,600	皆減
地域下水道事業	0	0.0	10,900	0.1	△ 10,900	皆減
宅地造成事業	52,500	0.4	113,300	0.8	△ 60,800	△ 53.7
財 産 区	160,808	1.3	151,163	1.0	9,645	6.4
計	12,792,408	100.0	14,443,563	100.0	△ 1,651,155	△ 11.4

5. 企業会計

区 分	平成 28 年度		平成 27 年度		差 引	
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	増 減 率 (%)
病 院 事 業	4,894,082	60.8	4,875,909	75.7	18,173	0.4
水 道 事 業	1,489,770	18.5	1,551,113	24.1	△ 61,343	△ 4.0
工業用水道事業	17,438	0.2	15,198	0.2	2,240	14.7
下 水 道 事 業	1,645,866	20.5	0		1,645,866	皆増
計	8,047,156	100.0	6,442,220	100.0	1,604,936	24.9

6. 一般会計財源調書

区 分		平成 28 年度		平成 27 年度		差 引	
		予 算 額 (千円)	構成比 (%)	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
自主財源	市 税	7,282,000	29.0	7,330,000	31.9	△ 48,000	△ 0.7
	分担金・負担金・寄附金	534,414	2.1	568,655	2.5	△ 34,241	△ 6.0
	使用料・手数料	405,629	1.6	392,733	1.7	12,896	3.3
	財 産 収 入	64,886	0.3	77,061	0.3	△ 12,175	△ 15.8
	繰 入 金	648,829	2.6	174,455	0.8	474,374	271.9
	(うち財政調整基金取崩)	377,000	1.5	0	0.0	377,000	皆増
	繰 越 金	300,000	1.2	300,000	1.3	0	0.0
	諸 収 入	863,402	3.4	902,812	3.9	△ 39,410	△ 4.4
計	10,099,160	40.2	9,745,716	42.4	353,444	3.6	
依存財源	地 方 譲 与 税	285,001	1.1	295,001	1.3	△ 10,000	△ 3.4
	利 子 割 交 付 金	16,000	0.1	19,000	0.1	△ 3,000	△ 15.8
	配 当 割 交 付 金	30,000	0.1	33,000	0.1	△ 3,000	△ 9.1
	株式等譲渡所得割交付金	15,000	0.1	4,000	0.0	11,000	275.0
	地方消費税交付金	850,000	3.4	816,000	3.5	34,000	4.2
	ゴルフ場利用税交付金	80,000	0.3	85,000	0.4	△ 5,000	△ 5.9
	自動車取得税交付金	83,000	0.3	62,000	0.3	21,000	33.9
	地方特例交付金	22,000	0.1	19,000	0.1	3,000	15.8
	地方交付税	5,500,000	21.9	5,580,000	24.3	△ 80,000	△ 1.4
	交通安全対策特別交付金	11,000	0.0	11,000	0.0	0	0.0
	国・県支出金	3,746,639	14.9	3,404,183	14.8	342,456	10.1
	市 債	4,398,200	17.5	2,924,100	12.7	1,474,100	50.4
計	15,036,840	59.8	13,252,284	57.6	1,784,556	13.5	
合 計	25,136,000	100.0	22,998,000	100.0	2,138,000	9.3	
内 訳	一 般 財 源	16,334,490	65.0	16,007,008	69.6	327,482	2.0
	特 定 財 源	8,801,510	35.0	6,990,992	30.4	1,810,518	25.9

7. 一般会計性質別調書

区 分		平成 28 年度		平成 27 年度		差 引	
		予 算 額 (千円)	構成比 (%)	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
義務的経費	人 件 費	5,284,384	21.0	5,355,225	23.3	△ 70,841	△ 1.3
	扶 助 費	2,766,761	11.0	2,741,171	11.9	25,590	0.9
	公 債 費	2,508,152	10.0	2,558,911	11.1	△ 50,759	△ 2.0
	計	10,559,297	42.0	10,655,307	46.3	△ 96,010	△ 0.9
投資的経費	普通建設事業費	5,118,419	20.4	3,762,764	16.4	1,355,655	36.0
	補助事業費	1,983,030	7.9	1,760,273	7.7	222,757	12.7
	単独事業費	3,120,656	12.4	1,993,962	8.7	1,126,694	56.5
	受託・県営	14,733	0.1	8,529	0.0	6,204	72.7
	災害復旧費	40,198	0.2	41,440	0.2	△ 1,242	△ 3.0
計	5,158,617	20.6	3,804,204	16.6	1,354,413	35.6	
その他の経費	物 件 費	3,992,907	15.9	3,504,276	15.2	488,631	13.9
	維持補修費	90,017	0.3	128,638	0.6	△ 38,621	△ 30.0
	補助費等	2,439,145	9.7	1,896,443	8.2	542,702	28.6
	繰 出 金	2,197,353	8.7	2,466,345	10.7	△ 268,992	△ 10.9
	貸 付 金	371,000	1.5	369,671	1.6	1,329	0.4
	そ の 他	327,664	1.3	173,116	0.8	154,548	89.3
計	9,418,086	37.4	8,538,489	37.1	879,597	10.3	
歳 出 合 計	25,136,000	100.0	22,998,000	100.0	2,138,000	9.3	

平成28年度一般会計予算の主な歳入

(単位：千円)

歳入の区分	金額	主 な 歳 入 内 容																																																									
1 市税	7,282,000	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">市民税</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">2,958,725</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td> 個人</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,350,399</td> </tr> <tr> <td> 法人</td> <td></td> <td style="text-align: right;">608,326</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td style="text-align: right;">3,614,690</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 固定資産税</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,585,588</td> </tr> <tr> <td> 国有資産等所在市町村交付金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">29,102</td> </tr> <tr> <td>軽自動車税</td> <td style="text-align: right;">149,987</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市たばこ税</td> <td style="text-align: right;">271,501</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入湯税</td> <td style="text-align: right;">18,855</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都市計画税</td> <td style="text-align: right;">268,242</td> <td></td> </tr> </table>	市民税	2,958,725		個人		2,350,399	法人		608,326	固定資産税	3,614,690		固定資産税		3,585,588	国有資産等所在市町村交付金		29,102	軽自動車税	149,987		市たばこ税	271,501		入湯税	18,855		都市計画税	268,242																												
市民税	2,958,725																																																										
個人		2,350,399																																																									
法人		608,326																																																									
固定資産税	3,614,690																																																										
固定資産税		3,585,588																																																									
国有資産等所在市町村交付金		29,102																																																									
軽自動車税	149,987																																																										
市たばこ税	271,501																																																										
入湯税	18,855																																																										
都市計画税	268,242																																																										
2 地方譲与税	285,001	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">地方揮発油譲与税</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">85,000</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>自動車重量譲与税</td> <td style="text-align: right;">200,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方道路譲与税</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table>	地方揮発油譲与税	85,000		自動車重量譲与税	200,000		地方道路譲与税		1																																																
地方揮発油譲与税	85,000																																																										
自動車重量譲与税	200,000																																																										
地方道路譲与税		1																																																									
3 利子割交付金	16,000																																																										
4 配当割交付金	30,000																																																										
5 株式等譲渡所得割交付金	15,000																																																										
6 地方消費税交付金	850,000																																																										
7 ゴルフ場利用税交付金	80,000																																																										
8 自動車取得税交付金	83,000																																																										
9 地方特例交付金	22,000																																																										
10 地方交付税	5,500,000																																																										
11 交通安全対策特別交付金	11,000																																																										
12 分担金及び負担金	527,193	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">分担金</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">5,756</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td> 移動通信用鉄塔施設整備事業分担金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> <tr> <td> 簡易給水施設改修事業分担金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">897</td> </tr> <tr> <td> 山村振興営農環境整備事業分担金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">449</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td style="text-align: right;">521,437</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 広域消防事務費負担金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">411,427</td> </tr> <tr> <td> 保育所保育料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">97,563</td> </tr> <tr> <td> デジタル消防救急無線業務負担金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">10,698</td> </tr> </table>	分担金	5,756		移動通信用鉄塔施設整備事業分担金		4,000	簡易給水施設改修事業分担金		897	山村振興営農環境整備事業分担金		449	負担金	521,437		広域消防事務費負担金		411,427	保育所保育料		97,563	デジタル消防救急無線業務負担金		10,698																																	
分担金	5,756																																																										
移動通信用鉄塔施設整備事業分担金		4,000																																																									
簡易給水施設改修事業分担金		897																																																									
山村振興営農環境整備事業分担金		449																																																									
負担金	521,437																																																										
広域消防事務費負担金		411,427																																																									
保育所保育料		97,563																																																									
デジタル消防救急無線業務負担金		10,698																																																									
13 使用料及び手数料	405,629	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">使用料</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">290,525</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td> 市営住宅使用料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">77,868</td> </tr> <tr> <td> 保育所使用料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">26,958</td> </tr> <tr> <td> 訪問看護介護保険収入</td> <td></td> <td style="text-align: right;">23,676</td> </tr> <tr> <td> 文化会館使用料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">19,770</td> </tr> <tr> <td> 休日診療所診療報酬</td> <td></td> <td style="text-align: right;">18,216</td> </tr> <tr> <td> 湯谷温泉源使用料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">17,712</td> </tr> <tr> <td> 夜間診療所診療報酬</td> <td></td> <td style="text-align: right;">15,336</td> </tr> <tr> <td> 訪問看護医療保険収入</td> <td></td> <td style="text-align: right;">13,680</td> </tr> <tr> <td> 道路等占用料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">10,421</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">115,104</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 可燃性一般廃棄物処理手数料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">30,474</td> </tr> <tr> <td> 汲取手数料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">30,000</td> </tr> <tr> <td> 浄化槽汚泥処理手数料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">23,721</td> </tr> <tr> <td> 戸籍手数料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">11,091</td> </tr> </table>	使用料	290,525		市営住宅使用料		77,868	保育所使用料		26,958	訪問看護介護保険収入		23,676	文化会館使用料		19,770	休日診療所診療報酬		18,216	湯谷温泉源使用料		17,712	夜間診療所診療報酬		15,336	訪問看護医療保険収入		13,680	道路等占用料		10,421	手数料	115,104		可燃性一般廃棄物処理手数料		30,474	汲取手数料		30,000	浄化槽汚泥処理手数料		23,721	戸籍手数料		11,091												
使用料	290,525																																																										
市営住宅使用料		77,868																																																									
保育所使用料		26,958																																																									
訪問看護介護保険収入		23,676																																																									
文化会館使用料		19,770																																																									
休日診療所診療報酬		18,216																																																									
湯谷温泉源使用料		17,712																																																									
夜間診療所診療報酬		15,336																																																									
訪問看護医療保険収入		13,680																																																									
道路等占用料		10,421																																																									
手数料	115,104																																																										
可燃性一般廃棄物処理手数料		30,474																																																									
汲取手数料		30,000																																																									
浄化槽汚泥処理手数料		23,721																																																									
戸籍手数料		11,091																																																									
14 国庫支出金	2,223,001	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫負担金</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">1,421,484</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td> 児童手当負担金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">483,974</td> </tr> <tr> <td> 障害福祉サービス推進事業費負担金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">370,538</td> </tr> <tr> <td> 公立学校施設整備費国庫負担金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">228,071</td> </tr> <tr> <td> 生活保護費等負担金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">87,015</td> </tr> <tr> <td> 医療扶助費等負担金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">62,253</td> </tr> <tr> <td> 国民健康保険基盤安定等負担金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">43,606</td> </tr> <tr> <td> 児童扶養手当給付費負担金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">41,000</td> </tr> <tr> <td> 障害児施設措置費（給付費等）負担金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">27,657</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">765,441</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 道整備交付金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">350,000</td> </tr> <tr> <td> 社会資本整備総合交付金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">95,700</td> </tr> <tr> <td> 学校施設環境改善交付金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">70,532</td> </tr> <tr> <td> 地域生活支援事業等補助金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">43,871</td> </tr> <tr> <td> 臨時福祉給付金給付事業費補助金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">39,721</td> </tr> <tr> <td> 地方創生推進交付金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">34,903</td> </tr> <tr> <td> 緊急消防援助隊設備整備費補助金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">24,942</td> </tr> <tr> <td> 社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業）</td> <td></td> <td style="text-align: right;">19,500</td> </tr> <tr> <td> 地域子ども・子育て支援事業費補助金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">17,759</td> </tr> </table>	国庫負担金	1,421,484		児童手当負担金		483,974	障害福祉サービス推進事業費負担金		370,538	公立学校施設整備費国庫負担金		228,071	生活保護費等負担金		87,015	医療扶助費等負担金		62,253	国民健康保険基盤安定等負担金		43,606	児童扶養手当給付費負担金		41,000	障害児施設措置費（給付費等）負担金		27,657	国庫補助金	765,441		道整備交付金		350,000	社会資本整備総合交付金		95,700	学校施設環境改善交付金		70,532	地域生活支援事業等補助金		43,871	臨時福祉給付金給付事業費補助金		39,721	地方創生推進交付金		34,903	緊急消防援助隊設備整備費補助金		24,942	社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業）		19,500	地域子ども・子育て支援事業費補助金		17,759
国庫負担金	1,421,484																																																										
児童手当負担金		483,974																																																									
障害福祉サービス推進事業費負担金		370,538																																																									
公立学校施設整備費国庫負担金		228,071																																																									
生活保護費等負担金		87,015																																																									
医療扶助費等負担金		62,253																																																									
国民健康保険基盤安定等負担金		43,606																																																									
児童扶養手当給付費負担金		41,000																																																									
障害児施設措置費（給付費等）負担金		27,657																																																									
国庫補助金	765,441																																																										
道整備交付金		350,000																																																									
社会資本整備総合交付金		95,700																																																									
学校施設環境改善交付金		70,532																																																									
地域生活支援事業等補助金		43,871																																																									
臨時福祉給付金給付事業費補助金		39,721																																																									
地方創生推進交付金		34,903																																																									
緊急消防援助隊設備整備費補助金		24,942																																																									
社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業）		19,500																																																									
地域子ども・子育て支援事業費補助金		17,759																																																									

平成28年度一般会計予算の主な歳入

(単位：千円)

歳入の区分	金額	主 な 歳 入	内 容
		国庫委託金	36,076
		参議院議員通常選挙執行委託金	25,185
		国民年金事務委託金	9,366
		ひ門管理委託金	900
15 県支出金	1,523,638	県負担金	590,623
		障害福祉サービス推進事業費負担金	185,269
		国民健康保険基盤安定等負担金	138,567
		後期高齢者医療保険基盤安定等負担金	108,068
		児童手当負担金	106,797
		県補助金	1,018,464
		経営体育成支援事業費補助金	109,100
		再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金	62,554
		中山間地域等直接支払交付金	58,723
		小規模林道事業補助金	53,900
		後期高齢者福祉医療費給付費補助金	48,680
		障害者医療費補助金	48,311
		子ども医療費補助金	43,755
		道整備交付金事業補助金	41,800
		多面的機能支払交付金	39,457
		新規就農・経営継承総合支援事業費補助金	28,625
		三河山間地域情報格差対策費補助金	26,400
		地域生活支援事業等補助金	21,934
		地域子ども・子育て支援事業費補助金	17,426
		観光施設費等補助金	15,238
		鳥獣被害防止総合対策事業費補助金	13,253
		道路整備事業費補助金	11,900
		母子家庭等医療費補助金	11,784
		精神障害者医療費補助金	11,322
		畜産競争力強化対策整備事業費補助金	10,539
		県委託金	165,127
		県民税徴収取扱費委託金	77,363
		あいち森と緑づくり事業委託金	71,317
		地域包括ケアモデル事業委託金	7,620
		東海自然歩道管理委託金	3,058
		経済センサス-活動調査事務委託金	2,696
		学校教育研究委託金	1,860
		国有農地等管理処分事業事務取扱委託金	1,011
		県交付金	6,864
		電源立地地域対策交付金	6,000
		市町村移譲事務交付金	847
16 財産収入	64,886	財産運用収入	50,943
		土地・建物賃貸料	25,565
		みんなのまちづくり基金利子	6,748
		財政調整基金利子	5,513
		庁舎等建設基金利子	4,953
		減債基金利子	3,767
		財産売払収入	13,943
		土地・立木売払代金	12,143
		不用物品売払代金	1,800
17 寄附金	7,221	寄附金	7,221
		しんしろ山の湊ふるさと寄附金	6,000
18 繰入金	648,829	基金繰入金	648,817
		財政調整基金繰入金	377,000
		作手山村交流施設建設基金繰入金	92,214
		みんなのまちづくり基金繰入金	77,410
		庁舎等建設基金繰入金	76,689
		ふるさと創生基金繰入金	9,515
		国際交流基金繰入金	9,075
		地域福祉基金繰入金	5,764
		教育・スポーツ・文化振興基金繰入金	650
		もっくる新城維持管理基金繰入金	500
		他会計繰入金	12
		宅地造成事業特別会計繰入金	12

平成28年度一般会計予算の主な歳入

(単位：千円)

歳入の区分	金額	主 な 歳 入	内 容
19 繰越金	300,000	繰越金 前年度繰越金	300,000 300,000
20 諸収入	863,402	延滞金 市税延滞金 市預金利子 市預金利子 貸付金元利収入 小規模企業等振興資金融資制度預託金回収金 東海労働金庫預託金回収金 短期特別小口資金預託金回収金 宅地造成事業特別会計貸付金返還金 商工組合中央金庫預託金回収金 起業支援資金預託金回収金 雑入 高速自動車国道救急支弁金 老人ホーム保護措置費 ケーブルテレビ施設貸付料 水源林保全流域協働事業助成金 消防団員退職報償金収入 児童クラブ保護者負担金 水源林対策事業助成金 県市町村振興協会基金交付金 水源地域対策基金助成金 東三河広域連合派遣費等収入 資源物等売払収入 保育所職員等給食費 県市町村振興協会新宝くじ交付金	17,656 17,656 295 295 399,306 170,000 65,000 65,000 44,204 30,000 25,000 446,145 56,817 51,638 45,210 29,887 29,588 23,720 23,600 23,097 19,443 19,027 13,731 12,727 10,279
21 市債	4,398,200	市債 庁舎建設事業 地方交付税代替臨時財政対策債 新城地区こども園建設事業 作手小学校建設事業 道整備交付金事業（道路） 山村交流施設整備事業 舟着小学校プール改築事業 鳳来寺小学校改修事業 消防防災施設・設備整備事業 公共バス運行事業 携帯電話不感地域解消事業 社会資本整備総合交付金事業 クリーンセンター整備事業 放課後児童クラブ整備事業 小規模林道事業 コミュニティ消防センター建設事業 道整備交付金事業（林道） し尿処理施設整備事業 学童農園山びこの丘整備事業 観光施設整備事業 市道整備事業 公共土木施設災害復旧事業 老朽ため池等整備事業 スクールバス等運営事業 ライフライン機能強化等出資事業 簡易給水施設改修事業 最終処分場整備事業 ふるさと林道整備事業 農林施設災害復旧事業	4,398,200 1,061,700 950,000 626,000 534,900 311,000 247,700 109,700 99,800 59,900 52,600 49,600 44,900 42,600 29,300 27,900 20,000 19,900 19,100 13,000 10,300 10,000 10,000 9,800 9,100 8,300 8,000 5,900 5,200 2,000

平成28年度一般会計予算の主な事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
1 款 議会費						203,787
2 款 総務費						4,017,152
01	01	010	002	地域安全灯設置費補助事業 行政区の整備する地域安全灯設置への補助	防災安全課	13,338
01	01	010	004	防犯カメラ設置事業 防犯カメラの設置・管理・運用及び行政区等設置への補助	防災安全課	1,963
01	01	010	005	自主防犯団体育成事業 地域で活動する青色防犯パトロール団体への支援	防災安全課	346
01	01	014	003	財産区調査研究事業 財産区の運営と財産管理の実態を把握	市民自治推進課	1,913
01	01	014	004	作手総合支所庁舎建設事業 車庫、防災倉庫等の改修工事	行政課	27,125
01	01	017	001	庁舎建設事業 新庁舎建設工事等	契約検査課	1,138,389
01	01	529	001	行政改革推進事業 職員による行政改革の取組事例発表	行政課	181
01	02	029	001	電子自治体推進事業 自治体クラウドの推進やICTの利活用	情報システム課	13,071
01	02	031	001	新住民情報システム管理事業 東三河5市町村の住民情報システムの共同運営	情報システム課	12,769
01	03	032	001	広報活動事業 広報しんしろ「ほのか」の発行	秘書広報課	10,836
01	03	032	002	市政モニター事業 市政モニターの選出、アンケートの実施	秘書広報課	423
01	03	033	001	ホームページ運用事業 市ホームページの管理運用	秘書広報課	868
01	03	034	001	市政番組編成事業 市政番組「いいじゃん新城」の制作、放送	秘書広報課	21,803
01	04	037	001	ザイセイの話発行事業 わかりやすい財政状況を記載した「ザイセイの話」の発行	財政課	800
01	05	039	001	職員研修事業 職員の能力向上のための研修を開催	人事課	3,600
01	07	043	001	普通財産管理事業 市の所有する普通財産の管理経費	財政課	3,788
01	07	045	002	公共施設マネジメント推進事業 公共施設等総合管理計画の策定	財政課	5,284
01	09	048	002	ふるさと納税推進事業 ふるさと納税制度の普及促進	企画政策課	2,324
01	09	051	004	総合計画審議会運営事業 総合計画の進捗管理	企画政策課	460
01	09	052	001	自治基本条例運用事業 市民まちづくり集会、中学生議会、女性議会等の開催	市民自治推進課	3,840
01	09	278	001	地域おこし協力隊運営事業 新たな地域おこし協力隊員の募集	企画政策課	200
01	11	056	001	地域振興事業 つくで祭りへの補助	農業課	3,500
01	11	056	004	地域集会施設整備支援事業 地域集会施設の新築や改修等に要する経費への補助	市民自治推進課	23,270
01	11	056	005	宅地販売促進事業 長者平団地の販売促進	企画政策課	6,199
01	12	060	001	公共バス運行事業 住民の交通手段確保のためのバス運行	行政課	163,187

平成28年度一般会計予算の主な事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
01	15	063	002	地域集会施設移管事業 地域集会施設を各地域へ移管する経費	財政課	5,600
01	16	064	001	地域自治区運営事業 非常勤特別職の報酬・費用弁償と地域自治区の運営	市民自治推進課	16,804
01	16	065	001	地域自治区地域活動交付金事業 地域の課題等の解決に向けて行う活動に対する補助金	市民自治推進課	30,000
01	16	066		新城地域自治区予算 地域安全灯設置費補助金の上乗せ補助 交通パトロール用資材の整備と反射ストップマークの配布 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防災活動補助金の上乗せ補助 集会施設等に設置したAEDの賃借料 通学路等の危険箇所への道路カラー塗装工事 城北東部公園の遊具、田町川南公園の照明の修繕 消防団備品(防寒着)の整備 コンビニエンスストアに設置したAEDの賃借料 新城小学校の教材備品等の整備 新城中学校の教材備品等の整備 避難所防災倉庫の設置 田町の清水(文化会館駐車場)の改良工事 防災、高齢者対策をテーマとした先進地視察研修の実施 地域の課題及び解決手段を整理するための「茶話会」の開催 高齢者の生きがい、社会参加促進をテーマとした事業の実施	市民自治推進課	7,324
01	16	067		千郷地域自治区予算 地域安全灯設置費補助金の上乗せ補助 交通パトロール用資材の整備 主要道路等に設置した防犯灯の維持管理経費 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防災活動補助金の上乗せ補助 青色防犯パトロール団体の活動資材(ベスト、帽子)の整備 集会施設等に設置したAEDの賃借料 空調設備の設置(千郷東こども園)、駐車場照明灯の設置(千郷西こども園) 通学路等の危険箇所への道路カラー塗装工事 消防団備品(防寒着)の整備 コンビニエンスストアに設置したAEDの賃借料 千郷小学校の教材備品等の整備 千郷中学校の教材備品等の整備 千郷中学校生徒を被災地(釜石東中学校他)へ派遣する経費 行政区が所有する遊具整備(更新、修繕、撤去)費用の補助 地域・世代間の交流を促進するイベントの開催 地域集会施設等への間伐材ベンチの整備	市民自治推進課	12,766
01	16	068		東郷地域自治区予算 地域安全灯設置費補助金の上乗せ補助 防災活動補助金の上乗せ補助 集会施設等に設置したAEDの賃借料 東郷東、東郷西小学校及び東郷中学校への防犯カメラの設置 東郷東、東郷西小学校及び東郷中学校への防災井戸の設置 子どもの安全な居場所づくり検討のための経費	市民自治推進課	10,654
01	16	069		舟着地域自治区予算 地域安全灯設置費補助金の上乗せ補助 反射ストップマークの配布 集会施設等に設置したAEDの賃借料	市民自治推進課	2,428

平成28年度一般会計予算の主な事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
01	16	070		東部こども園の園庭及び駐車場の整備 消防団備品(防寒着)の整備 舟着小学校の教材備品等の整備 定住対策として独身者へ出会いの場を提供するイベントの開催 地域づくりに関する茶話会の開催 男性向け、女性向け料理教室の開催 八名地域自治区予算 地域安全灯設置費補助金の上乗せ補助 八名こども園に設置したAEDの賃借料 八名こども園への空調設備の設置 五葉の森の防火水槽撤去、木製標識修繕 コンビニエンスストアに設置したAEDの賃借料 八名中学校の老朽化したネットフェンスの改修 八名小学校の老朽化施設(鳥小屋・動物小屋)の撤去、ビオトープ修繕 地域自治を担う人材を育成するための講演会の開催 地域情報マップの作成、ワークショップの開催	市民自治推進課	6,979
01	16	071		鳳来中部地域自治区予算 地域安全灯設置費補助金の上乗せ補助 交通パトロール用資材(反射ベスト)の整備 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防災活動補助金の上乗せ補助 通学路等の危険箇所への道路カラー塗装工事 コンビニエンスストア等に設置したAEDの賃借料	市民自治推進課	4,022
01	16	072		鳳来南部地域自治区予算 地域安全灯設置費補助金の上乗せ補助 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防災活動補助金の上乗せ補助 防犯啓発資材(のぼり旗、プレート)の整備 コミュニティ活動に必要な備品の購入補助 通学路等の危険箇所への道路カラー塗装工事及びカーブミラー設置工事 消防団備品(活動資機材)の整備 山吉田小学校跡地の草刈業務 黄柳川小学校駐車場の使用に係る経費 竹ノ輪グラウンド駐車場法面、通路修繕	市民自治推進課	3,647
01	16	073		鳳来東部地域自治区予算 地域安全灯設置費補助金の上乗せ補助 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防災活動補助金の上乗せ補助 防犯啓発資材(プレート)の整備 コミュニティ活動に必要な備品の購入補助 保育所備品(避難車)の整備 通学路等の危険箇所への道路カラー塗装工事 小学校の教材備品等の整備(東陽、鳳来東小学校) 鳳来中央集会所の駐車場整備 防災士資格取得のための経費、地域づくりをテーマとした講演会の開催、先進地視察	市民自治推進課	7,597
01	16	074		鳳来西部地域自治区予算 地域安全灯設置費補助金の上乗せ補助 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防災活動補助金の上乗せ補助 コミュニティ活動に必要な備品の購入補助 地域集会施設整備費補助金の上乗せ補助 敬老会記念品購入に対する補助	市民自治推進課	7,087

平成28年度一般会計予算の主な事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
01	16	075		通学路等の危険箇所への道路カラー塗装工事 市道の舗装修繕 作手地域自治区予算 作手こども園での英語レッスンに関する経費 市道の危険箇所への道路カラー塗装工事 校歌範唱用CDの作成、校歌の歌唱指導及び発表会の開催 鬼久保ふれあい広場内の道路植樹帯整備(ラベンダー植樹) 作手地域の小中学校を対象としたにスポーツ・文化・芸術の講習会等の開催 地域活性化行事を行う団体へ貸し出しを行う備品等の整備 山村交流施設の地域による運営を目指し、ワークショップ等の開催 作手地域ガイドマップ作成 空き家情報登録促進のための交付金	市民自治推進課	7,496
01	17	533	001	高速バス運行事業 新城市と名古屋市を結ぶ高速バスの整備	行政課	22,713
01	17	533	002	つげの活性化ヴィレッジ管理事業 旧黄柳野小学校をオフィスとして貸出を行う経費	地域創生室	3,255
01	17	533	003	空き家利活用事業 市内の空き家確認、空き家バンクの運用	地域創生室	1,646
01	17	533	004	結婚支援事業 結婚を希望する男女の出会いの場の創出	地域創生室	2,000
01	17	533	005	若者が活躍できるまち実現事業 若者総合政策の実施及び若者議会の運営	市民自治推進課	24,664
01	17	533	006	地域プランニング事業 自治区制度ロゴマークの作成	市民自治推進課	1,273
01	17	533	007	配食サービス空白地域解消事業 高齢者世帯を対象とした配食サービスの地域拡大	福祉課	3,259
01	17	533	008	高齢者外出支援サービス利用拡大事業 高齢者福祉タクシー・福祉有償運送を利用した際の料金の一部を助成	福祉課	4,447
01	17	533	009	買い物困難地域対策事業 買い物困難地域に住む高齢者へのアンケートを実施	福祉課	159
01	17	533	010	地域産業総合振興施策推進事業 地域産業総合振興条例に基づく地域経済発展のための事業推進	産業政策課	7,550
01	17	533	011	しんしろビジネスマッチング事業 市内事業所への積極的な支援	産業政策課	1,550
01	17	533	012	輝く女性創業支援事業 女性の就業支援や起業支援等の実施	産業政策課	400
01	17	533	013	園芸施設団地造成・建設事業 園芸施設団地整備に向けた調査研究	農業課	1,545
01	17	533	014	森林資源調査・研究事業 市内産木材の利用に関する調査研究費	森林課	5,005
01	17	533	015	創業支援補助事業 起業、創業を図る事業者に対する補助	商工・立地課	3,000
01	17	533	016	観光プロモーション事業 新東名高速道路利用者に対し新城市のPRを実施	観光課	3,050
01	17	533	017	住宅用地開発事業 宅地開発の対象エリアの適地調査	都市計画課	5,940
02	02	083	001	固定資産評価替事業 固定資産税土地評価見直しに係る経費	税務課	53,236
02	02	538	001	地番家屋現況図作成事業 家屋現況図の作成に向けた地番現況図の追加作成経費	税務課	69,702
04	02	095	001	参議院議員通常選挙執行事業 参議院議員通常選挙の執行	行政課	25,267

平成28年度一般会計予算の主な事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
3款 民生費						7,006,510
01	01	106	001	生活困窮者自立支援事業 生活困窮者への支援	福祉課	16,707
01	03	111	001	障害者外出支援助成事業 障害者が通院する際利用するタクシー・福祉有償運送料金の一部を助成	福祉課	2,777
01	03	113	001	相談支援事業 障害者福祉に関する相談業務への支援経費	福祉課	27,700
01	03	532	001	基幹相談支援センター事業 地域の相談事業の拠点として総合的な相談業務を実施	福祉課	11,341
01	04	121	001	精神障害者医療費助成事業 精神障害者の医療費自己負担分を助成	保険医療課	36,196
02	01	126	007	耐震改修時バリアフリー化事業 耐震改修に併せた住宅のバリアフリー化に対する補助	福祉課	1,000
02	01	130	001	地域包括ケア推進モデル事業 医療・介護・予防・生活支援等を担う関係職種が連携するシステムの構築	地域包括ケア推進室	12,603
03	01	141	001	放課後児童対策事業 放課後児童クラブの管理運営	こども未来課	53,884
03	01	143	001	新城版こども園推進事業 新城市独自の総合的な子育て支援施策の展開	こども未来課	1,148
03	01	144	001	子ども・子育て支援事業 子ども・子育て会議の運営や小規模保育事業運営への支援	こども未来課	39,882
03	04	153	002	市子ども医療費助成事業 小学1年生から中学3年生までの通院医療費の自己負担分を助成	保険医療課	86,205
03	10	161	001	新城地区こども園建設事業 中央こども園と城北こども園を統合した新設こども園の建設	こども未来課	659,142
03	10	161	002	放課後児童クラブ整備事業 放課後児童クラブの環境改善を図るための整備経費	こども未来課	40,758
4款 衛生費						3,141,294
01	01	168	001	在宅当番医制運営事業 診療時間外における救急医療運営の補助	地域医療支援センター	2,152
01	01	168	003	第2次救急医療対策事業 新城市民病院及び東栄病院に対する運営費補助	地域医療支援センター	31,045
01	01	171	001	看護師修学資金貸付事業 市内医療機関に勤務する意思のある看護学生への修学資金の貸与	地域医療支援センター	10,800
01	04	177	002	母と子のすくすく健診事業 妊婦健康診査、乳児健康診査、一般不妊治療費の助成	健康課	37,594
01	06	181	001	休日診療所運営事業 休日診療所の運営経費	地域医療支援センター	21,692
01	06	182	001	夜間診療所運営事業 夜間診療所の運営経費	地域医療支援センター	51,892
01	07	183	001	訪問看護事業 訪問看護ステーションの運営経費	地域医療支援センター	13,094
01	08	184	001	助産所運営事業 しんしろ助産所の運営経費	地域医療支援センター	5,706
01	09	186	001	エコオフィス推進事業(環境行動配慮事業) 住宅用新エネルギーシステム導入促進費補助等	地域エネルギー推進課	8,881
01	09	186	004	エコイノベーション推進事業(環境地域創造事業) 虹の郷と鳳来中学校に太陽光発電設備の設置	地域エネルギー推進課	71,357
01	09	186	005	耐震改修時省エネ住宅改修支援事業 うちエコ診断により省エネ改修が必要とされた住宅への補助	地域エネルギー推進課	1,000
01	09	186	006	地域おこし協力隊事業 再生可能エネルギーの利活用調査の推進	地域エネルギー推進課	3,349

平成28年度一般会計予算の主な事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
01	10	539	001	斎苑長寿命化計画策定事業 しんしろ斎苑の長寿命化計画の策定	環境課	5,346
01	10	545	001	斎苑整備事業 しんしろ斎苑の火葬炉等の改修工事	環境課	43,890
02	03	202	001	クリーンセンター整備事業 焼却炉の改修工事等	環境課	56,857
02	04	205	001	し尿処理施設整備事業 清掃センター更新のための実施設計を実施	環境課	20,110
02	06	207	001	七郷一色埋立処分場整備事業 埋立処分場遮水シート保護工事	環境課	5,977
03	01	208	002	産廃施設等周辺環境調査事業 臭気測定や河川の水質検査を実施	環境課	3,947
03	01	208	003	新東名周辺環境調査事業 騒音測定や河川の水質検査を実施	環境課	3,424
5款 労働費						85,072
01	01	210	001	新規雇用創出事業 高校生を対象とした企業説明会の開催	商工・立地課	200
6款 農林水産業費						1,157,246
01	03	221	001	担い手育成総合支援事業 農業者経営者が借りた資金償還に係る利子への助成	農業課	3,036
01	03	222	001	中山間地域等直接支払事業 地域集落協定に基づく農業活動等への交付金	農業課	82,883
01	03	224	001	有害鳥獣対策事業 有害鳥獣の駆除や防除への支援	鳥獣害対策室	29,970
01	03	227	001	奨励農畜産物推進事業 農畜産物の加工品開発及び特産品の産地形成に向けた経費	農業課	1,109
01	03	228	001	営農活動支援事業 環境保全型農業への交付金	農業課	2,915
01	03	229	001	人・農地振興事業 農業経営者への助成等	農業課	143,656
01	04	231	009	学童農園山びこの丘整備事業 武道館の屋根改修工事	農業課	13,001
01	06	234	001	地域おこし協力隊運営事業 都市農村交流や農家レストランの運営を実施	産業政策課	11,968
02	01	237	001	県営農地環境整備事業 高里第1地区農地及び農業用施設整備工事への補助	農業課	23,400
02	01	242	001	多面的機能支払交付金事業 農家と地域住民が一体となった組織への活動支援	農業課	63,175
03	02	248	001	水源林対策事業 水源かん養林保全のための森林整備実施	森林課	47,322
03	02	253	001	市民参加の森づくり推進事業 森林作業に関する講座の開催	森林課	1,498
03	02	253	002	人材育成事業 森林組合への補助	森林課	9,350
03	02	254	001	市有林管理事業 市有林の間伐や作業道の整備、植林の実施	森林課	9,071
03	02	255	001	あいち森と緑づくり事業 森林の現地確認や森林整備に向けた調整	森林課	71,317
03	02	255	002	森の未来づくり事業 木トピアの開催や間伐材の運搬への補助	森林課	3,455

平成28年度一般会計予算の主な事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
7款 商工費						816,676
01	02	267	001	企業立地推進事業 企業誘致説明会の開催	商工・立地課	5,764
01	02	268	001	企業用地等開発推進事業 企業誘致に向けた用地開発	用地開発課	150,512
01	02	269	001	企業立地奨励事業 立地企業への奨励金の交付	商工・立地課	3,072
01	02	537	001	東日本大震災被災企業等支援事業 被災した企業が市内で新規事業所を建設した際の支援金支給	商工・立地課	18,517
01	03	271	001	観光のまち 新城 PR事業 観光宣伝活動経費	観光課	860
01	03	272	003	観光施設等整備事業 湯谷駐車場公衆便所の改修工事	観光課	25,551
01	03	273	001	市観光協会支援事業 観光協会への補助	観光課	21,800
01	03	277	001	広域観光振興推進事業 広域観光事業を行う団体への負担経費	観光課	6,945
01	03	278	001	地域おこし協力隊運営事業 スポーツ観光による新たな観光産業の創出	観光課	3,957
01	03	279	001	桜淵公園再整備事業 桜淵公園の再整備実施経費	観光課	32,786
8款 土木費						1,814,162
02	03	291	001	市道八束穂県社線(Ⅱ工区) 道路改良工事	土木課	202,451
02	03	291	002	市道八束穂1号線(Ⅱ工区) 道路改良工事や用地購入等	用地開発課	309,200
02	03	291	003	橋りょう長寿命化修繕事業(道整備交付金事業) 海倉橋の橋りょう修繕	土木課	82,249
02	03	291	004	道路ストック対策事業 市道有海原線と石田豊島線の舗装工事	土木課	51,000
02	03	291	005	市道吉村線 道路改良工事	土木課	30,000
02	03	291	006	市道北神田平駒場1号線 調査測量設計と用地購入	土木課	34,400
02	03	291	007	市道小畑吉川線 調査測量設計	土木課	33,030
02	03	297	001	橋りょう長寿命化修繕事業(社会資本整備総合交付金事業) 市内の203橋の点検調査	土木課	50,300
02	03	297	002	道路ストック対策事業 市道一畷田大原線の舗装工事、鴨ヶ谷弓木線の法面修繕	土木課	108,000
04	01	305	001	中心市街地活性化対策推進事業 新城駅南地区の整備に向けた準備経費	都市計画課	8,142
04	01	307	001	石田地区市街地整備事業 石田地区の狭あい道路の整備	都市計画課	36,604
04	01	307	002	平井地区市街地整備事業 平井地区の狭あい道路の整備	都市計画課	33,655
04	01	534	001	空家等対策推進事業 空家等対策基本計画策定への準備経費	都市計画課	4,542
04	03	313	001	住宅耐震化促進事業 耐震診断、耐震改修等に対する補助	都市計画課	27,006

平成28年度一般会計予算の主な事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
9款 消防費						1,459,059
01	01	321	001	消防水利整備事業 耐震性貯水槽の設置や防火水槽の改修	消防総務課	22,600
01	01	321	002	消防車両整備事業 老朽化した消防車両の更新	消防総務課	86,596
01	02	327	003	コミュニティ消防センター・消防詰所整備事業 鳳来寺分団第1班の消防団詰所の建設	消防総務課	20,397
01	02	327	004	消防団車両整備事業 老朽化した消防団車両の更新	消防総務課	9,172
01	02	328	001	消防団備品等整備事業 消防団貸与品や装備品の整備	消防総務課	1,553
01	03	331	001	防災資機材等整備事業 災害発生時に必要な備蓄用食料等の購入	防災安全課	8,406
01	03	331	002	孤立可能性集落対策事業 孤立可能性集落へのヘリポート整備	防災安全課	2,031
01	03	332	002	高度情報通信ネットワーク管理事業 県機関、県下自治体間情報通信設備の維持管理経費	防災安全課	1,873
01	03	333	002	自主防災組織防災活動援助事業 自主防災組織への活動費補助や資機材整備	防災安全課	13,286
01	03	335	001	災害時要援護者支援事業 災害時要援護者登録台帳の整備	防災安全課	1,074
10款 教育費						2,835,450
01	03	342	003	教科書等購入事業 教師用の指導書や教材の購入	教育総務課	478
01	03	343	002	学校生活適応指導教室推進事業 学校生活適応指導教室「あすなろ教室」の運営	学校教育課	8,008
01	03	343	003	「新城ハートフルスタッフ」活用事業 個別支援の必要な児童生徒への学習支援等	学校教育課	18,487
01	03	343	005	へき地教育振興事業 へき地小規模校における学習活動の支援	学校教育課	1,030
01	03	343	007	いじめ対策事業 小中学校のいじめ等の問題への対応	学校教育課	191
01	03	343	008	不登校対策事業 不登校の児童生徒及び保護者への支援	学校教育課	2,475
01	03	348	001	スクールバス等運営事業 スクールバス等の運行及び維持管理	教育総務課	36,762
02	01	351	002	木の香る学校づくり推進事業 県内産の木材を使用した児童用の机や椅子等の購入	教育総務課	10,003
02	03	359	001	舟着小学校プール改築事業 舟着小学校のプール改築工事	教育総務課	115,594
02	03	360	001	作手小学校建設事業 作手小学校の新築工事	教育総務課	837,005
02	03	361	001	鳳来寺小学校改修事業 鳳来北西部の小中学校統合のための鳳来寺小学校改修工事	教育総務課	121,416
03	03	364	001	学校トイレ洋式化事業 中学校トイレの一部洋式化を実施	教育総務課	13,580
04	01	365	001	幼稚園管理事業 新城こども園の施設管理と保育運営	こども未来課	17,769
05	01	368	002	生涯学習支援事業 地区における生涯学習活動補助、公民館集落排水接続への補助	生涯学習課	10,075
05	02	377	001	山村交流施設整備事業 山村交流施設の建設経費	文化課	339,914

平成28年度一般会計予算の主な事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
05	03	381	002	設楽原歴史資料館開館20周年事業 記念企画展「鳥居強右衛門と鈴木金七郎」展の実施	文化課	1,695
05	03	389	001	ジオパーク構想推進事業 東三河ジオパーク構想の推進	文化課	1,353
05	03	390	001	新城自然誌発行事業 新城自然誌「資料編」の編集経費	文化課	162
05	04	391	007	共育施設管理運営事業 鳳来寺共育施設の開設、運営経費	生涯学習課	4,779
06	01	394	001	DOS地域再生事業 新城ラリー等アウトドアスポーツ大会の開催	スポーツ課	7,665
11款 災害復旧費						41,440
12款 公債費						2,508,152
13款 予備費						50,000

報道解禁

2月13日

問合せ先

新城市役所
総務部財政課財政担当
TEL 0536-23-7616
FAX 0536-23-2002

平成28年度

新城市の主な事業(抜粋)

目次

【 2款1項1目 一般管理費 】	【 3款3項10目 児童福祉施設整備費 】
庁舎建設事業----- 1	新城地区こども園建設事業-----20
【 2款1項16目 地域自治区費 】	【 4款2項4目 し尿処理費 】
地域自治区事業----- 2	し尿処理施設整備事業-----21
【 2款1項17目 地域活性化事業費 】	【 7款1項3目 観光振興費 】
高速バス運行事業----- 3	桜淵公園再整備事業-----22
つげの活性化ヴィレッジ管理事業----- 4	
空き家利活用事業----- 5	【 10款2項3目 学校施設整備費 】
結婚支援事業----- 6	舟着小学校プール改築事業-----23
若者が活躍できるまち実現事業----- 7	作手小学校建設事業-----24
地域プランニング事業----- 8	
配食サービス空白地域解消事業----- 9	【 10款5項2目 文化振興費 】
高齢者外出支援サービス利用拡大事業-----10	山村交流施設整備事業-----25
買い物困難地域対策事業-----11	
地域産業総合振興施策推進事業-----12	【 10款5項3目 文化財保護費 】
しんしろビジネスマッチング事業-----13	設楽原歴史資料館開館20周年事業-----26
輝く女性創業支援事業-----14	ジオパーク構想推進事業-----27
園芸施設団地造成・建設事業-----15	
森林資源調査・研究事業-----16	【 10款5項4目 社会教育施設費 】
創業支援補助事業-----17	共育施設管理運営事業-----28
観光プロモーション事業-----18	
住宅用地開発事業-----19	

継 続	2款-1項-1目（一般管理費）	
	庁舎建設事業	平成28年度事業費 1,138,389千円

実施設計を策定し、速やかに庁舎建設事業を推進します。



住民投票結果を受けて大幅な見直しを実施した基本設計を踏まえ、実施設計を進めます。

また、経過措置として現行の消費税率（8%）が適用される9月末までに本体工事の契約締結を目指します。

主な経費

新庁舎本体工事監理業務委託料(H28～H30 継続費 28年度分) 新庁舎実施設計業務委託料(H24～H28 継続費 28年度分) 実施設計管理支援業務委託料(H26～H28 継続費 28年度分) 市民窓口サービス検討支援業務委託料(H26～H28 継続費 28年度分) VE協議技術協力委託料(H27～H28 継続費 28年度分) 実施設計第三者検討業務委託料 防災計画検証業務委託料	37,140千円
新庁舎本体工事(H28～H30 継続費 28年度分) 新庁舎付帯工事(H28～H30 継続費 28年度分) 交差点改良工事 雨水処理等工事	1,088,830千円
その他事務経費	12,419千円

財源

庁舎等建設基金繰入金	76,689千円
市債	1,061,700千円

担当課：総務部 契約検査課

電 話：0536-23-7614

メールアドレス：keiyakukensa@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－16目（地域自治区費）	
	地域自治区事業	平成28年度事業費 116,804千円

地域自治区制度の円滑な運営を行います。



住民自治を推進するため、市民の意見を反映し地域の課題解決を図る地域自治区予算制度や地域活動を支援する地域活動交付金制度などを通じ、地域自治区の円滑な運営を行います。

主な経費

地域自治区予算	70,000千円
地域活動交付金	30,000千円
非常勤特別職報酬	15,321千円
費用弁償	951千円
消耗品費	260千円
通信運搬費	242千円
市施設使用料	30千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	30,000千円
市税等で負担する額	86,804千円

担当課：企画部 市民自治推進課

電 話：0536-23-7692

メールアドレス：shiminjichi@city.shinshiro.lg.jp

新規	2款-1項-17目（地域活性化事業費）	
	高速バス運行事業	平成28年度事業費 22,713千円

新東名高速道路を活用して新城～名古屋を結ぶ路線を整備します。



新城インターチェンジの開設に合わせ、新東名高速道路を利用した新城～名古屋を結ぶ新たな交通手段を構築します。自然豊かな新城市に住みながら、名古屋方面への通勤・通学が可能となる環境を整えるとともに、交通アクセス向上による観光客の増加を図ります。

主な経費

運行委託料	22,500千円
その他事務経費	213千円

財源

地方創生推進交付金	11,356千円
みんなのまちづくり基金繰入金	5,678千円
市税等で負担する額	5,679千円

担当課：総務部 行政課

電話：0536-23-7611

メールアドレス：gyousei@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	つげの活性化ヴィレッジ管理事業	平成28年度事業費 3,255千円

「つげの活性化ヴィレッジ」で地域の活性化を図ります。



旧黄柳野小学校の教室をオフィスとして起業家に貸し出します。また、地域コミュニティの交流拠点と位置付け、起業家と地域住民によるイベントなどを開催します。



主な経費

需用費	1,446千円
役務費	102千円
委託料	1,707千円

財源

雑入	960千円
みんなのまちづくり基金繰入金	1,147千円
市税等で負担する額	1,148千円

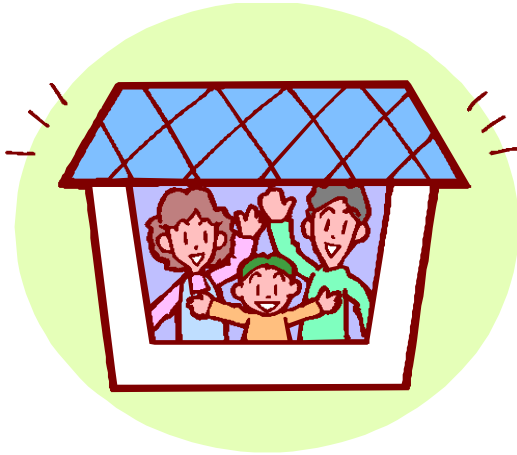
担当課：企画部 企画政策課 地域創生室

電 話：0536-23-7673

メールアドレス：chiiki-saisei@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	空き家利活用事業	平成28年度事業費 1,646千円

市内に存在する空き家を有効活用し、定住促進・地域活性化を図ります。



新城市空き家情報登録制度の運用により、市内に存在する空き家を有効活用することで、本市への定住促進及び地域の活性化を図ることを目的としています。



主な経費

補助金	1,500千円
その他事務経費	146千円

財源

地方創生推進交付金	823千円
みんなのまちづくり基金繰入金	411千円
市税等で負担する額	412千円

担当課：企画部 企画政策課 地域創生室

電 話：0536-23-7673

メールアドレス：chiiki-saisei@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	結婚支援事業	平成28年度事業費 2,000千円

男女の出会いの場を創出します。



新城市の男女の未婚率は増加傾向にあり、未婚率の増加は合計特殊出生率を低下させる要因の一つとなっています。結婚したくても出会いの機会が無いという方のために、イベントなど出会いの場を提供することで希望を叶えます。



主な経費

委託料	2,000千円
-----	---------

財源

地方創生推進交付金	1,000千円
みんなのまちづくり基金繰入金	500千円
市税等で負担する額	500千円

担当課：企画部 企画政策課 地域創生室

電 話：0536-23-7673

メールアドレス：chiiki-saisei@city.shinshiro.lg.jp

新規	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	若者が活躍できるまち実現事業	平成28年度事業 24,664千円



「若者が活躍できるまち」を目指します。



平成27年4月から若者が活躍できるまちを目指す若者条例・若者議会条例がスタートしました。

若者総合政策を中心に若者議会で議論した政策を推進し、教育、就労、定住、家庭、スポーツ、文化、そして市民参加など若者を取りまく問題を市民全体で考え、話し合うとともに、若者の力を活かすまちづくりを進めます。

平成28年度 若者政策

<p style="text-align: center;"><u>若者議会</u></p> <p>若者委員20名で、「若者が活躍できるまち」、「世代のリレーができるまち」を真剣に議論し、まちづくり政策を提案します。</p> <p>平成27年度 若者議会提案事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと情報館リノベーション事業 ・若者議会特化型PR事業 ・若者防災意識向上事業 ・情報共有スペース設立事業 ・いきいき健康づくり事業 ・お喋りチケット事業 	<p style="text-align: center;"><u>若者総合政策</u></p> <p>若者が活躍できるまちを実現するための政策。25歳成人式、政策プランコンテスト実現、盆ダンス、ITチャレンジ講習、若者チャレンジ補助金、合宿補助金など。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>
---	--

主な経費

若者議会開催経費	16,994千円
若者総合政策関連経費	7,670千円

財源

地方創生推進交付金	6,691千円
みんなのまちづくり基金繰入金	12,982千円
市税等で負担する額	4,991千円

担当課：企画部 市民自治推進課

電話：0536-23-7692

メールアドレス：shiminjichi@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	地域プランニング事業	平成28年度事業費 1,273千円

地域計画策定を通じて地域の活性化を見据えた地域づくりを行います。



地域計画を策定することにより、地域自治区制度を利用した住民主体の計画的な地域づくりを行います。

主な経費

報償費	390千円
費用弁償	40千円
印刷製本費	789千円
委託料	54千円

財源

地方創生推進交付金	636千円
みんなのまちづくり基金繰入金	318千円
市税等で負担する額	319千円

担当課：企画部 市民自治推進課

電 話：0536-23-7692

メールアドレス：shiminjichi@city.shinshiro.lg.jp

新規	2款-1項-17目（地域活性化事業費）	
	配食サービス空白地域解消事業	平成28年度事業費 3,259千円

食生活の改善と健康保持及び安否の確認をします。



65歳以上のひとり暮らしや日中独居となる高齢者世帯の方を対象に配食を行います。

配食サービス提供地区が拡大するため、配達用の車両を市で購入し、業者へ配達を委託します。

主な経費

委託料	1,616千円
配達車両購入費	1,139千円
その他事務経費	504千円

財源

地方創生推進交付金	1,629千円
みんなのまちづくり基金繰入金	815千円
市税等で負担する額	815千円

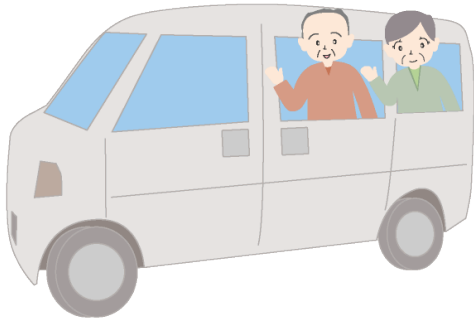
担当課：市民福祉部 福祉課

電話：0536-23-7624

メールアドレス：fukushi@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	高齢者外出支援サービス利用拡大事業	平成28年度事業費 4,447千円

高齢者の外出支援を拡大します。



高齢者の外出を支援するため、タクシー料金の助成を行っていますが、平成28年度よりNPO 法人が行っている福祉有償運送を利用する場合でも料金の助成を受けられるように事業を拡大し、利用者の利便性向上を図ります。

主な経費

高齢者福祉タクシー助成費	4,326千円
高齢者福祉タクシーチケット印刷費	121千円

財源

地方創生推進交付金	2,223千円
みんなのまちづくり基金繰入金	1,112千円
市税等で負担する額	1,112千円

担当課：市民福祉部 福祉課

電 話：0536-23-7624

メールアドレス：fukushi@city.shinshiro.lg.jp

新 規	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	買い物困難地域対策事業	平成28年度事業費 159千円

買い物に不便を抱える地域に暮らす高齢者の買い物の支援を目指します。



高齢化や単身世帯の増加、地元小売業の廃業等により、日用品や食料品等の買い物が困難となった地域に暮らす高齢者へアンケート等を実施し、支援策を検討します。

主な経費

郵便料	150千円
その他事務経費	9千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	79千円
市税等で負担する額	80千円

担当課：市民福祉部 福祉課

電 話：0536-23-7624

メールアドレス：fukushi@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	地域産業総合振興施策推進事業	平成28年度事業費 7,550千円

地域産業の創造と発展のための地域産業政策を進めます。



昨年12月に新城市地域産業総合振興条例を制定しました。この条例に規定された産業自治振興協議会（市の附属機関）を立ち上げ、市民、事業者の意見を反映しながら、基本計画等の策定を行います。さらに、条例への理解を深め、市の施策等への協力をしていただくため、産学官金労シンポジウムや事業者へのニーズ把握のための訪問調査を実施します。

主な経費

報酬	450千円
報償費	1,272千円
負担金（県職員受入に関する負担金）	5,000千円
その他事務経費	828千円

財源

地方創生推進交付金	1,275千円
みんなのまちづくり基金繰入金	637千円
市税等で負担する額	5,638千円

担当課：産業・立地部 産業政策課

電 話：0536-23-7607

メールアドレス：sangyoseisaku@city.shinshiro.lg.jp

新規	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	しんしろビジネスマッチング事業	平成28年度事業費 1,550千円

ビジネス交流会を開催します。



市民等に地元事業所の存在や製品、技術、サービス等に関してPRの機会を提供し、広く事業所の実態やその良さを知っていただきます。地域経済を支える事業所が創意あふれる産業活動を積極的に展開するとともに、市民、事業者及び市がその産業活動にさらに理解を深め、豊かな地域経済の実現に向けて主体的に協力連携することに取り組みます。

主な経費

委託料	874千円
その他事務経費	676千円

財源

地方創生推進交付金	775千円
みんなのまちづくり基金繰入金	387千円
市税等で負担する額	388千円

担当課：産業・立地部 産業政策課

電話：0536-23-7607

メールアドレス：sangyoseisaku@city.shinshiro.lg.jp

新規	2款—1項—17目（地域活性化事業費）	
	輝く女性創業支援事業	平成28年度事業費 400千円

女性の創業・起業支援を進めます。



昨年12月に新城市地域産業総合振興条例を制定しました。この条例に規定された「政策の基本的方向」にあるように、女性の就業の選択肢を広げ、企業への就業支援だけでなく、起業創業支援を視野に入れ、女性が産業における活躍の場を確保するための協議の場を設け、女性の働き方の課題等を検討します。

主な経費

報償費	172千円
委託料	65千円
その他事務経費	163千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	200千円
市税等で負担する額	200千円

担当課：産業・立地部 産業政策課

電話：0536-23-7607

メールアドレス：sangyoseisaku@city.shinshiro.lg.jp

新 規	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	園芸施設団地造成・建設事業	平成28年度事業費 1,545千円

新規就農者の確保と施設園芸団地を整備します。



米価下落や高齢化により農業者が減少する中、採算性の高い施設園芸を推進し、新規就農者の確保による人口流入と雇用創出、施設園芸作物の産地形成を図ります。

主な経費

新規就農者確保対策業務委託料	901千円
園芸施設団地整備調査研究費	644千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	772千円
市税等で負担する額	773千円

担当課：産業・立地部 農業課

電 話：0536-23-7632

メールアドレス：noushin@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	森林資源調査・研究事業	平成28年度事業費 5,005千円

森林資源の利活用を進めます。



市内の面積の83.4%を占める森林について、「森づくり基本計画」に基づき整備を進めるとともに、そこに蓄積する森林資源について、用材利用やエネルギー利用など、有効に活用するシステムを構築します。

具体的には、現在十分な出材が進んでいない森林からの円滑な出材を可能とする仕組みを再構築するとともに、出材された材を用材及びバイオマス燃料として活用する仕組みを構築します。

主な経費

森林資源活用サプライチェーン構築支援業務委託料	4,904千円
その他事務経費	101千円

財源

地方創生推進交付金	2,500千円
みんなのまちづくり基金繰入金	1,252千円
市税等で負担する額	1,253千円

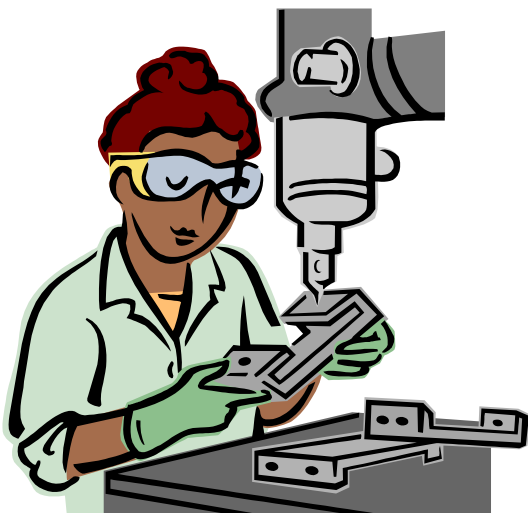
担当課：産業・立地部 森林課

電 話：0536-32-1975

メールアドレス：ringyou@city.shinshiro.lg.jp

新規	2款-1項-17目（地域活性化事業費）	
	創業支援補助事業	平成28年度事業費 3,000千円

新たな起業と雇用の創出を支援し、地域産業の活性化を図ります。



国の地方創生推進交付金を活用し、新たな起業と雇用の創出を支援し、地域産業の活性化に資することを目的に、計画的な創業による新たなビジネスや雇用の創出、事業継承を契機とした二次創業を促進します。

主な経費

創業支援補助事業補助金	3,000千円
-------------	---------

財源

地方創生推進交付金	1,500千円
みんなのまちづくり基金繰入金	750千円
市税等で負担する額	750千円

担当課：産業・立地部 商工・立地課

電話：0536-23-7634

メールアドレス：shoukou@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	観光プロモーション事業	平成28年度事業費 3,050千円

新東名高速道路開通を活かした観光誘客を行います。



本市の知名度の向上と、観光客の増加をめざし、新東名高速道路新城インターチェンジの開設による交通アクセスの向上と本市の魅力を積極的に発信する観光PRを、市観光協会、観光事業者とともにを行います。

主な経費

補助金	3,050千円
-----	---------

財源

地方創生推進交付金	1,525千円
みんなのまちづくり基金繰入金	762千円
市税等で負担する額	763千円

担当課：産業・立地部 観光課

電 話：0536-32-0516

メールアドレス：hri-kankou@city.shinshiro.lg.jp

新 規	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	住宅用地開発事業	平成28年度事業費 5,940千円

住宅需要の動向を調査します。



新東名高速道路新城インターチェンジの開設を好機と捉え、定住人口の拡大を図るため、住宅用地の確保に努めます。

平成28年度は、市内における住宅需要を調査し、住宅用地の適地を選定します。

主な経費

委託料(住宅需要調査業務)	5,940千円
---------------	---------

財源

地方創生推進交付金	2,970千円
みんなのまちづくり基金繰入金	1,485千円
市税等で負担する額	1,485千円

担当課：建設部 都市計画課

電 話：0536-23-7640

メールアドレス：toshi-kukaku@city.shinshiro.lg.jp

一継続	3款—3項—10目（児童福祉施設整備費）	
	新城地区こども園建設事業	平成28年度事業費 659,142千円

新設こども園の建設を進めます。



老朽化している中央こども園と城北こども園を統合し、新たに新城地区にこども園（名称は「城北こども園」を継承）を建設します。

平成29年度の開設を目標に、平成28年度は新園舎の建設工事に着手します。

主な経費

施工管理業務委託料(H28継続費)	18,970千円
園舎等新築工事(H28継続費)	640,008千円
手数料	164千円

財源

市債	626,000千円
市税等で負担する額	33,142千円

担当課：市民福祉部 こども未来課

電話：0536-23-7622

メールアドレス：kodomom@city.shinshiro.lg.jp

継 続	4款－2項－4目（し尿処理費）	
	し尿処理施設整備事業	平成28年度事業費 20,110千円

新たなし尿処理施設の実施設計を行います。



し尿処理施設である「新城市清掃センター」は、昭和37年に稼働を開始して以来、既に50年以上が経過しています。

本施設は老朽化が著しいことから、平成25年度に策定した「し尿処理施設更新基本計画」を基に新たな施設の建設計画を進めてきました。

平成27年度に下水道放流方式にすることが決まりましたので、平成28年度は新たな施設を建設するための実施設計業務を行います。

主な経費

し尿処理施設実施設計業務委託料	20,110千円
-----------------	----------

財源

市債	19,100千円
市税等で負担する額	1,010千円

担当課：環境部 環境課

電 話：0536-22-0521

メールアドレス：clean-center@city.shinshiro.lg.jp

継 続	7款－1項－3目（観光振興費）	
	桜淵公園再整備事業	平成28年度事業費 32,786千円

桜淵公園の再整備を行い、魅力づくりを進めます。



本市最大の集客力を持つ桜淵公園を、より魅力ある公園とするため、桜の木の育成整備を行い、桜の魅力を向上させながら、桜淵公園再整備基本設計を作成し、安心・安全で快適な公園施設の充実を促進します。

主な経費

桜淵公園再整備基本設計業務委託料	29,798千円
さくらの木育成・整備委託料	2,988千円

財源

市税等で負担する額	32,786千円
-----------	----------

担当課：産業・立地部 観光課

電 話：0536-32-0516

メールアドレス：hri-kankou@city.shinshiro.lg.jp

新規	10 款—2 項—3 目（学校施設整備費）	
	舟着小学校プール改築事業	平成28年度事業費 115,594千円

舟着小学校の老朽化したプールを改築します。



設置から40年が経過し、プール槽内のモルタル保護シートの膨れ、ろ過機や配管の老朽化が進んでいるなど、機能上や衛生面での問題が見られています。そのため、既設プールを解体し、新規にプールを設置する工事を行います。

主な経費

手数料	44千円
委託料	26,990千円
改築工事請負費	88,560千円

財源

市債	109,700千円
市税等で負担する額	5,894千円

担当課：教育部 教育総務課

電話：0536-32-0645

メールアドレス：shinky@city.shinshiro.lg.jp

継 続	10 款—2 項—3 目（学校施設整備費）	
	作手小学校建設事業	平成28年度事業費 837,005千円

作手小学校を新築します。



現在の作手小学校北校舎と南校舎の2校舎体制を1つの校舎に統合するため、平成27、28年度の2ヶ年で作手高里地区に校舎を新築し、平成29年度から新校舎での授業が始まる予定です。

主な経費

手数料	338千円
監理業務委託料	15,501千円
建設工事請負費	797,406千円
備品購入費	23,760千円

財源

国庫支出金	277,965千円
市債	534,900千円
市税等で負担する額	24,140千円

担当課：教育部 教育総務課

電 話：0536-32-0645

メールアドレス：shinky@city.shinshiro.lg.jp

継 続	10款-5項-2目（文化振興費）	
	山村交流施設整備事業	平成28年度事業費 339,914千円

山村交流施設の整備を行います。



作手総合施設整備事業のうち、耐震性の問題から解体した作手開発センターの代替施設として、ホール機能を有した山村交流施設を作手総合支所及び作手小学校の近接地に建設します。

平成27年度から建設工事に着手しており、平成29年4月1日の開館を予定しています。

主な経費

委託料	8,440千円
工事請負費	311,130千円
備品購入費	20,344千円

財源

作手山村交流施設建設基金繰入金	92,214千円
市債	247,700千円

担当課：教育部 文化課

電 話：0536-32-0648

メールアドレス：bunka@city.shinshiro.lg.jp

新規	10款-5項-3目（文化財保護費）	
	設楽原歴史資料館開館20周年事業	平成28年度事業費 1,695千円

資料館開館20周年行事を行います。



設楽原歴史資料館は平成8年4月28日に設楽原に開館して以来、20年が経ちました。

これまで多くの方に長篠・設楽原の戦い、火縄銃、岩瀬忠震について紹介をしてきました。20周年を迎えることへの感謝の気持ちとこれからさらに発展をしていくため、開館20周年の行事として、記念企画展、記念講演会などを開催します。

主な経費

報償費	108千円
旅費	176千円
需用費	718千円
役務費	693千円

財源

市税等で負担する額	1,695千円
-----------	---------

担当課：教育部 文化課（設楽原歴史資料館）

電話：0536-22-0673

メールアドレス：shitara@city.shinshiro.lg.jp

継 続	10款-5項-3目（文化財保護費）	
	ジオパーク構想推進事業	平成28年度事業費 1,353千円

ジオパーク構想を推進します。



東三河振興ビジョンの主要プロジェクト推進プラン「地域連携事業の戦略展開」において、リーディングプロジェクトに掲げられた「東三河ジオパーク構想」を推進する取り組みとして、市内や東三河地方の地質遺産をめぐり、大地と人とのかかわりを体感するジオツアーなどを開催します。

主な経費

報償費	68千円
旅費	305千円
需用費	197千円
役務費	57千円
委託料	324千円
負担金	402千円

財源

市税等で負担する額	1,353千円
-----------	---------

担当課：教育部 文化課（鳳来寺山自然科学博物館）

電 話：0536-35-1001

メールアドレス：hri-hakubutukan1@city.shinshiro.lg.jp

新規	10款-5項-4目(社会教育施設費)	
	共育施設管理運営事業	平成28年度事業費 4,779千円

鳳来寺共育施設を開設します。



鳳来北西部地区の鳳来寺小学校、鳳来西小学校、海老小学校、連谷小学校の統合により、新たに取り組む放課後児童対策を行うため、鳳来寺小学校隣接地に鳳来寺共育施設を開設し、管理運営を行います。

この施設を活用し、地域のボランティア組織による放課後児童対策活動や、市による長期休みの放課後児童クラブが開設されます。また、地域の方などが子どもたちとともに過ごし、学べる場としても利用することができます。

主な経費

人件費	3,392千円
委託料	933千円
その他事務経費	454千円

財源

施設使用料	300千円
市税等で負担する額	4,479千円

担当課：教育部 生涯学習課

電話：0536-32-0647

メールアドレス：shougaigakushu@city.shinshiro.lg.jp

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	平成28年 2月12日	
担当課・室	契約検査課	
担当職・氏名	課長	片瀬 雅好
連絡先(電話)	(0536) 23-7614	
連絡先(FAX)	(0536) 23-8388	
(メールアドレス)	keiyakukensa@city.shinshiro.lg.jp	

件名	「新城市新庁舎見直し基本設計(案)」に対する意見募集結果及び 庁舎建設事業の今後のスケジュールについて
----	--

内容

新城市新庁舎見直し基本設計(案)について意見募集をしたところ、9人・4団体から83件の意見が寄せられました。

各意見について市の考え方をまとめましたので別添のとおり公表します。

また、庁舎建設事業の今後のスケジュールにつきましては別紙総合工程表のとおりです。

「新城市新庁舎見直し基本設計(案)」に対する意見募集結果

「新城市新庁舎見直し基本設計(案)」に対して、皆さんから寄せられたご意見とこれに対する市の考え方を以下のとおり公表します。

なお、市の考え方につきましては、次に行う実施設計の検討結果により見直しを行う場合がありますのであらかじめご了承ください。

- 1 意見提出者数 9人・4団体
- 2 意見提出件数 83件
- 3 意見及び市の考え方 別添のとおり
- 4 意見提出内訳

提出方法	人数	団体数	件数	備考
持 参	5	3	54	説明会当日の意見を含む
郵 送	1	0	2	
ファクシミリ	0	0	0	
電子メール	3	0	12	
そ の 他	0	1	15	
合 計	9	4	83	

新城市新庁舎見直し基本設計案に対するご意見及び市の考え方

1 設計に関する意見																						
1-1 規模																						
1-1-1 延べ面積																						
No.	ご意見	市の考え方																				
1	<p>12月5日の中日新聞に市長は庁舎面積を当初案より2200㎡縮小した、と述べた、とありました。</p> <p>2200㎡とは当初案約9000㎡から約6800㎡（ほのか12月号の5ページの表にある本庁舎延べ面積）を引いた数字かな、と理解しましたが、それでいいでしょうか。</p> <p>そうしますと、当初案約9000㎡は議会機能などの面積分も入っていたと思いますので、東庁舎分の面積を加えてから計算しなければならないと思います。</p> <p>市長は、市民に正しい情報をお願いしたいです。</p>	<p>現在の見直し計画案は、住民投票後の6月5日に示した見直し方針「東庁舎を活用し新庁舎の規模縮小をはかる」に基づき、新庁舎の延べ面積約9,000㎡を約2,200㎡縮小し6,800㎡としました。</p> <p>一方、旧基本設計で新庁舎に一棟集約した機能で見ますと、東庁舎に配置を計画しています議会や監査委員事務局、大会議室等の面積が1,384㎡ありますので、新庁舎の6,800㎡とあわせて8,184㎡となり、当初案の約9,000㎡と比較しますと1割程度スリム化したこととなります。</p>																				
2	<p>新庁舎建設後の全庁舎延床面積は、新庁舎6,800㎡+東庁舎1,384㎡で良いですか？</p>																					
3	<p>現在の庁舎の延べ床面積（各庁舎別で全庁舎計）</p>	<table border="1"> <tr><td>1 本庁舎</td><td>1,360㎡</td></tr> <tr><td>2 第2庁舎</td><td>600㎡</td></tr> <tr><td>3 東庁舎</td><td>1,840㎡</td></tr> <tr><td>4 仮庁舎</td><td>843㎡</td></tr> <tr><td>5 西館</td><td>308㎡</td></tr> <tr><td>6 市民体育館</td><td>1,902㎡(本庁機能分)</td></tr> <tr><td>7 勤労青少年ホーム</td><td>518㎡(本庁機能分)</td></tr> <tr><td>8 新城開発センター</td><td>90㎡(観光課分)</td></tr> <tr><td>9 倉庫・書庫</td><td>333㎡</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,794㎡</td></tr> </table> <p>※平成26年4月1日現在</p>	1 本庁舎	1,360㎡	2 第2庁舎	600㎡	3 東庁舎	1,840㎡	4 仮庁舎	843㎡	5 西館	308㎡	6 市民体育館	1,902㎡(本庁機能分)	7 勤労青少年ホーム	518㎡(本庁機能分)	8 新城開発センター	90㎡(観光課分)	9 倉庫・書庫	333㎡	合計	7,794㎡
1 本庁舎	1,360㎡																					
2 第2庁舎	600㎡																					
3 東庁舎	1,840㎡																					
4 仮庁舎	843㎡																					
5 西館	308㎡																					
6 市民体育館	1,902㎡(本庁機能分)																					
7 勤労青少年ホーム	518㎡(本庁機能分)																					
8 新城開発センター	90㎡(観光課分)																					
9 倉庫・書庫	333㎡																					
合計	7,794㎡																					

新城市新庁舎見直し基本設計案に対するご意見及び市の考え方

4	<p>事前に郵送された「基本設計案」の平面図で4階の書庫が小さいと思います。市民の情報がたくさんあるのに大丈夫ですか。</p>	<p>ご意見のとおり4階の書庫の規模では不十分です。新庁舎に保管することができない公文書は未利用施設を活用することとしています。が、老朽化による改修費用やセキュリティ対策費用など新たな負担が生じます。このため、公文書のペーパーレス化や保管文書のデジタル化による保管量の削減について検討しています。</p>
1-1-2 職員数		
No.	ご意見	市の考え方
5	<p>職員数は、どの水準で考えた基本設計案なのでしょう？ 現状でも新城市役所の職員数は、住民人口当たりで比較すると、同規模市町村の中でも平均以下（職員数が多すぎる）となっています。それこそ悪いほうから何番目です。 合併時に、職員数も是正する形で職員の採用計画も立てられているのですが、この10年間で10%ほど人口も右肩下がりで減少し続け、この流れは今後も止められないと予想されています。</p> <p>問A：合併時の今後の職員数に対する考えと、その結果（実績）はどう評価されているのか。また、人口減少に対する基本計画の修正は行われたかどうか。</p>	<p>合併時の職員数については、考慮すべき要因はあるものの明らかに類似団体と比して超過状態でありましたので、新市として「定員適正化計画」を策定し、定年退職者に対する新規採用者を抑制するなどして、計画的に職員数を削減してきました。その結果、特に一般事務職・技術職については、この10年間でおよそ15%の職員を削減できたことから、業務の整理・合理化や効率化が図れました。 ※一般事務職・技術職 H17.4.1(442人) → H27.4.1(384人)</p>
6	<p>国からの試算では、2060年には現状の約半分の人口と予想され、市が対策を施しても現状の60%程度しか人口の減少は止められないと市長も話されています。</p> <p>問B：明確に人口減少が避けられないこの時期に、新庁舎の収容職員数は適正なのか。</p>	<p>ご意見にあります「2060年」は次の新しい庁舎を考える時期です。44年後の職員数を予測して設計するのか、現在の職員数で設計するのか、様々な考え方がありますが、市は後者がより現実的であると判断しました。 また、将来過大とならないように約20年後に耐用年数を迎える東庁舎を調整弁として計画しています。 なお、鳳来総合支所内にあります新城森林総合センター（森林課と県林務課のワンストップサービス）も本来本庁機能ですので、将来の本庁舎の職員数によっては配置替えも考えられます。</p>
7	<p>2060年には3万人前後になるのに、なぜ、現在その事を考慮せず、現職員数で規模を決めてしまうのですか。</p>	

新城市新庁舎見直し基本設計案に対するご意見及び市の考え方

8	人口が減ると言われていますが、職員数はどうなりますか。	<p>職員数は行政需要により変化するため長期的な予測は困難です。 参考に旧新城市は36,000人の人口に対し正規職員は255人でした。現在は310人です。（臨時・嘱託職員を除きます。） 20年後の人口推計は39,000人です。20年後は旧新城市より人口が多く、3万人台の自治体を見ましても大体200人弱から300人台で推移していますので、250人から300人の正規職員数ではないかと推測します。</p>
9	問C：想定されている職員数を、5年スパン程度で説明してください。	<p>職員数は、現在、平成27年3月に策定した「第3次定員適正化計画」に沿って管理しています。平成26年4月1日を基準とし、平成31年4月1日を目標とした5年間の計画です。 特に、一般事務職・技術職については、今後も国等からの権限移譲、行政需要の拡大が予想されることから、平成31年4月1日に392人（H26.4.1が380人であったので+12人）と計画しています。</p>
10	<p>問Bで適正だと回答されると思いますが、一般企業であれば人件費を抑えるために、リストラや賞与、給与のカット。 退職金減額など支出を抑えて企業が存続するために努力しますが、現状公務員は解雇できませんので、賞与や給与、退職金の大幅削減しか、対策は見当たらないと思います。 職員数の減少計画なしに、現状だけ捉えた今いる職員が働ける職場スペースで庁舎案を考えられているなら、当然の結果として5年後、10年後には職員数を減らさない限り、職員の人件費で予算が使い尽くされる事態も、おきかねません。 また、職員の削減ができたとすれば、庁舎内に空きスペースが目立つようになります。 だから、職員数の市の試案は発表すべきで、それに伴った庁舎案であるべきではないでしょうか。</p>	<p>職員数は、平成27年3月に策定した「第3次定員適正化計画」に沿って管理しており、計画は市ホームページ上で公開しています。</p>

新城市新庁舎見直し基本設計案に対するご意見及び市の考え方

1-2 構造		
1-2-1 地盤・基礎		
No.	ご意見	市の考え方
11	耐震設計をするにあたり、地震力や地盤の条件をどのように想定していますか。	<p>新庁舎は、大地震に対して構造体が安全であるばかりでなく、震災後も庁舎としての機能を保持し、災害応急対策の指揮や情報伝達のための重要施設としての機能も果たすことが求められます。そのため建物全体の安全性を高める必要があり、免震構造で設計をしています。</p> <p>免震構造の設計では、地質調査の結果から地盤条件を考慮して南海トラフ巨大地震の地震力を想定して地震波を作成し検討を行います。この地震波は短周期の波も長周期の波も含まれるように作成します。</p> <p>また、長時間の地震波に対する検討も含まれ、免震装置の最大変形が性能上問題ないように検討を行います。以上のような検討を行うため、近年問題視されている長周期地震動も考慮された設計となります。</p>
12	基礎に「べた基礎」とありますが、杭を打ちますか。用いるとしたら何メートルぐらいのものを何本使用しますか。（建設予定地の地盤状況は？）	<p>建設地では5カ所の地質調査（ボーリング調査）を実施しました。調査の結果、ちょうど基礎（免震ピット）底面が支持層に位置するため杭は打ちません。</p>
1-3 設備・設え		
1-3-1 トイレ		
No.	ご意見	市の考え方
13	洋式の場合背もたれがあるトイレを設置してほしい	多目的トイレに設置する計画です。
14	多目的トイレは必須。男性用トイレにもおむつ交換できるスペース。	新庁舎は、多目的トイレを7カ所設置し、男性用トイレにもおむつ交換台を設置する計画です。
15	手洗い場の足元は車イスも近づける奥行確保。	車イス利用を想定した手洗い場を設置する計画です。
16	4階西側のトイレは多目的のみで良いか（多目的×1+男女別トイレ）	左麻痺、右麻痺用として計画しています。スペースの関係上増設は難しいですが実施設計で検討します。

新城市新庁舎見直し基本設計案に対するご意見及び市の考え方

1-3-2 非常用電源		
No.	ご意見	市の考え方
17	基本設計に「防災拠点として安全・安心を確保した人にやさしい庁舎」とありますが、災害時に電力会社からの送電がとまった場合、非常電源の確保をどのように計画されているのでしょうか。	災害時に商用電力の供給が遮断された場合は非常用自家発電（350KVA）及び太陽光発電（20kw）の複数の供給体制で電源を確保する計画です。非常用自家発電機は72時間以上の稼働時間を確保し、これに太陽光発電から得られた電力をバランスよく運用することで、災害対策活動を継続することができます。
18	直流電源装置室とは何か	停電時の非常用照明の電源を配備する部屋です。
1-4 ユニバーサルデザイン		
1-4-1 サイン（案内標示）		
No.	ご意見	市の考え方
19	案内掲示では視覚障害の方にもわかる点字、音声案内があると良い。	ユニバーサルデザインに配慮した設計とします。案内方法として案内掲示板を用いる場合とコンシェルジュ（案内人）による直接対応がありますので総合的に検討します。
20	視覚化された案内表示（トイレの表示が誰にでも分かるような）。課ごとに色分けされているなど、東京駅が路線ごとに色分けしてあり分かりやすいような工夫。	近年建設された庁舎事例では案内標示が色分けされ、数字やピクトグラム（絵文字）を用いたサインが多く見受けられます。実施設計では事例や市民デザインワークショップの提案を踏まえ、弱視の方にも認識しやすいカラー選定や外国語表記など、さまざまな利用者に対応するサイン計画を検討します。
21	今の庁舎はどこに何課があるのかわかりにくいので、新しい庁舎では初めて来る人にもわかりやすい課の配置や誰にでもわかりやすい案内標示してほしい。	

新城市新庁舎見直し基本設計案に対するご意見及び市の考え方

22	<p>〇〇課に行くには赤のラインに沿っていけば着く（もちろん、その課の看板等にもその色を使用）みたいなシステムがあると良い（東京駅のような）。利用者の方に説明する際、「〇色の窓口に行けば大丈夫です」と簡素に伝えることができるから。</p> <p>※又村さんの講演にもあったように、障害のある人を見据えた環境づくりは、子育て世代、高齢者にもやさしい構造になるので、結果多くの市民が利用しやすくなります。また、外国籍の住人も多くいるため、トイレの表示のように案内表示の「見える化」は嬉しい配慮だと思います。</p>	<p>現庁舎も案内時の補助機能としてラインを標示しており、有効なものであると認識しています。</p> <p>カラー表示による誘導システムは幅広い世代の方々のほか外国籍の方にもわかりやすいため、サイン（案内標示）と併せて実施設計において検討します。</p>
23	<p>「新庁舎内外の障がい者作品の活用」についてご検討願います。</p> <p>一個人の作品のみを採用するのではなく、市民自治上の市民およびその家族のうち、障がい者の作品を対象とする。</p> <p>プレートは、市内の陶芸家に委託する。難しい様でしたら普通の看板用の材料でも良い。</p> <p>また、部署名等が変わる可能性のある名称のところは、差し替え式の構造とする。</p>	<p>障がい者の作品は、道の駅もつくる新城の自動販売機のデザインに採用されるなど、公共施設が障がい者と社会とのつながりに一役買っております。</p> <p>このことから新庁舎への活用も検討したいと考えています。</p>
1-4-2 移動		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
24	<p>重身の人用のバギー（車椅子）でも乗れるサイズのエレベーターがあると良い。</p>	<p>新庁舎のエレベーターは2基設置しますが、どちらも対応が可能です。</p>
25	<p>西側エレベータと階段の位置を入れ替えたほうが4階会議室の利用には良いのでは</p>	<p>階段の出入口の関係で入れ替えができません。</p>
26	<p>手動であれば、利用者さんの高さにあったスライドドアが便利。（特にレインボー居宅の部屋のように、途中でドアを止め固定できるといい）</p>	<p>スライドドアは音漏れが発生するため、設置につきましてはプライバシーやセキュリティーも含めて総合的に検討します。</p>
27	<p>新庁舎のドアはスライドドアの方が使いやすいのではないかと</p>	

新城市新庁舎見直し基本設計案に対するご意見及び市の考え方

1-5 内外装		
1-5-1 内装		
No.	ご意見	市の考え方
28	障害者雇用できる環境（知的障害のある人でも清掃業務ができるよう、フローリング面がモップ幅程度のストライプ柄になっているなどのデザイン的な工夫）	実施設計において検討します。
29	4階のセキュリティーのためにはY2-Y3の廊下に仕切りドアが必要	ドアを設置する計画です。
30	X6～X7の風除室の開口はどれくらいあるのか、柱間を風除室にしても良いのでは	開口は1.6～1.8mが標準です。
1-5-2 外装		
No.	ご意見	市の考え方
31	外壁の仕上げは何か	押し出し成型セメント板に塗装仕上げとなります。
32	北側外壁の東西のはね出しは何か、不要ではないか	東西面の壁の見切りですが、詳細は実施設計で検討します。
33	パラペットが高すぎないか ※パラペット：屋根の端部から立ち上がる壁をいいます。	機械関係の目隠しの役割を果たします。
34	パラペット部分にある「新城市役所」の文字を分かり易く（消防署は分からないという市民意見が多い）	配置や大きさ、色について検討します。
1-6 外構		
1-6-1 車寄せ・駐車場		
No.	ご意見	市の考え方
35	車寄せ部分の高さは？	道路運送車両法の規定では自動車の最大の高さが3.8mですので、誤進入に対応するため、3.9mで計画しています。

新城市新庁舎見直し基本設計案に対するご意見及び市の考え方

36	大手門通りからの乗入れで、第1駐車場の東側への出入りが危険ではないか	安全施設を設置し危険を防止します。
37	車椅子用車両の場合縦にスペースがいる。市役所に車椅子の方と外出。駐車場に止められても、スペースが狭い為、スロープをおろすと幅をとってしまうから。(例)豊川のイオンの立体駐車場は屋根もあり、また、車椅子用駐車場も多くまたスペースも広いため利用しやすい印象。	車椅子の乗降に配慮した駐車スペースを検討します。
38	身障者用以外の駐車場も広めにとっていただけると、身障者用駐車場にとめられなかった時に安心。	身障者用と同じスペースを有する「おもいやり駐車場」を2台分設置する計画です。
39	車椅子でも駐車場から濡れずに自走できる環境整備(屋根、スロープ、EV等)	
40	豊橋市民病院、バローの駐車場のように多少の雨なら遮る屋根と歩道があると良い。	身障者用駐車場とおもいやり駐車場は、乗降時も含めて新庁舎まで雨に濡れずに移動できるよう屋根の検討をします。
41	計画図を見ると第2駐車場から庁舎に行くのに歩道を通るようになっていますが、距離が少しあるため雨の日など天候の悪いときは、小さな子供と一緒に連れて歩く場合やベビーカーを押して歩く場合は移動しにくいように感じます。歩道に屋根が付いているとよいと思います。	また、第2駐車場と新庁舎を結ぶ敷地内の歩道についても屋根の設置を検討します。
42	駐車場内の歩道に屋根を付けられないか	
43	第1駐車場と第2駐車場の往来を横断歩道以外でされないようにしないと危険	第2駐車場と市道の境界付近にフェンスなどを設置して横断防止の措置を行います。

新城市新庁舎見直し基本設計案に対するご意見及び市の考え方

2 市民サービスに関する意見		
2-1 窓口		
2-1-1 総合窓口		
No.	ご意見	市の考え方
44	市役所であちこち回らず、一括で済ませてくれる「総合窓口」みたいな所があると良い。	新庁舎の窓口につきましては、職員による検討組織において調査・研究を行っています。 ご意見にあります総合窓口の設置は市民ニーズが高いことから、実現に向けて検討します。
45	子供に関する申請についてです。例えば園児や小・中学生なら子ども手当の申請はこども未来課、子ども医療助成の申請は保険医療課、高校生なら保護者の課税証明書を必要としますので税務課と手続きのためにいくつかの課を行き来します。子供の申請については、一つの場所で全部するようにしていただけると助かります。	
46	市民課、福祉課、こども未来課等利用頻度の高い課が近いと良い。	
2-1-2 プライバシー		
No.	ご意見	市の考え方
47	書類等を記入する個別スペース（理想は個室ですが、パーティション等でも可）があると良い（特に福祉課）。書類等を提出に行った際、その場で記入することが多かったり、担当者との簡単な話し合いがあったりする為、周囲の目が気になるから。	カウンターや廊下、待合スペースとの関連もありますので実施設計において検討します。
48	受付窓口をパーティションで区切る。手続中の人の後ろを通る通行者や受付を待つ人から手続中の人の個人情報が出ないように通路にもパーティションを置いて工夫をすると良い。	
49	カウンターが満席の時に、近くで待つ場所の確保と窓口の相談が他者に聞こえない距離。	
50	4～6人程度で利用できる相談室が、福祉課やこども未来課にあると個別相談がしやすい。	
		現在、1階の西側に4人用の相談室を3室計画しています。

新城市新庁舎見直し基本設計案に対するご意見及び市の考え方

51	相談（室・スペース）から声が漏れないように遮音の工夫をする。	遮音に配慮した設計とします。
2-1-3 カウンター		
No.	ご意見	市の考え方
52	手続き等カウンターで車椅子の方でも手続きができる高さとお行き確保ができるカウンターがあると良い。	車椅子利用の方が手続きできるよう、市民デザインワークショップからカウンターの寸法の提言をいただきました。基本設計はこの提言に基づいて設計しています。
53	相談カウンターは付添いの人と座る二人分のスペースがあると良い。	カウンターは、二人掛けを基本とした配置計画としています。
54	利用者さんの荷物などを床に置く事が多い為、荷物置きがあると良い。	荷物や杖を床に置くことがないよう配慮します。
55	キッズスペースが小さすぎて役に立たないのでは	保護者からも目が届くカウンター付近に2畳程度のスペースを計画しています。
2-1-4 職員対応・接遇		
No.	ご意見	市の考え方
56	相談窓口で誰を呼んでいいのかわからないので、担当内容と職員名を大きく表示。	窓口にお越しの際は、素早く対応するよう徹底します。 また、迷われている来庁者を見かけたときは、職員が積極的に声掛けをするよう徹底します。
57	初めて相談窓口に行った際は、「すみません」の声掛け（人前での発声）も恥ずかしいので、窓口でボタン押し、職員の机に点滅等表示等で、知らせる事ができると良い。	
58	各窓口の頭上もしくはカウンター上（上でなくても目に入るところであればどこでも良い）にどんな役職の、どのような名前の職員が、どこに座っているのかわかる配置図があると良い。	
		職員配席図の表示は現在一部の部署で行っていますので全部署の表示について検討します。

新城市新庁舎見直し基本設計案に対するご意見及び市の考え方

59	こころある言葉遣い等の配慮。提出書類等への親切な対応。	
60	受付対応職員接客マニュアルのポイント（挨拶の仕方、質問の仕方、応え方、表情の作り方、禁止用語等）を市民に見えるように窓口頭上に掲示する。市役所職員は究極の市民サービス業であることをしっかり自覚し、自他ともに公表し続けることが大切であるから。	更なる接遇の向上に努力してまいります。
2-2 市民スペース		
2-2-1 利用者の視点		
No.	ご意見	市の考え方
61	車椅子ユーザー、内部疾患当事者（リウマチ、筋力低下等一見して分からない方）、視覚障害者、子育て中の母、障害児の母等当事者の声を一度直接聴いてほしい。支援者は支援をしている人のことのみしか見えていないため。	市役所は様々な方が訪れる場所であることから、平成24年度に市民デザインワークショップを開催し、市民提案をいただきました。ワークショップのメンバーはご意見にありますような方が参加され、それぞれの立場からご意見をいただいています。
62	新庁舎には、情報カフェ・キッズルーム・授乳室等々、現状に無いサービスが有りますが、どなたの提案だったのでしょうか？	市民デザインワークショップの提案です。 提案の詳細は、市ホームページ「新庁舎建設」→「新庁舎デザインワークショップからの報告」でご覧になれます。
63	基本方針に「市民が集い市民自治の拠点となる庁舎」とありますが、この中には「来庁者（庁舎を利用する人）が、快適に時間を過ごす（明るさや温度など環境の面で）とか利用しやすい」という視点も入っているのでしょうか。そして、入っているとしたら、それは設計案（レイアウト案）にどう反映されているのでしょうか。	市民利用の多い1階は、安定した北側の自然採光を室内に取り入れ、適度に明るく落ち着いた空間としています。この北側には市民の待合スペースや情報カフェを配置することとしています。 利用のしやすさでは、執務空間をオープンにすることで窓口全体を見渡すことができ、わかりやすい案内標示とあわせて目的地にたどり着くことができる計画としています。 また、障がい者や子連れの方への配慮として庁舎に隣接した屋根付の駐車場や多目的トイレ、キッズスペースを用意しています。プライバシーに配慮して相談スペースは人目につきにくい位置に配置しています。

新城市新庁舎見直し基本設計案に対するご意見及び市の考え方

64	<p>住民投票では選択肢2に投票しました。企業を経営する立場から前回は少々過大であると感じたからであります。今回改善していただいたおかげで前回よりはるかによい計画がなされたと思います。個人的には市役所を利用することが少ないので、使い勝手は正直よくわかりません。子育て世代の方福祉関係者の方の意見が改善されれば、間違えなく市民も使いやすい庁舎になると期待していますので、よりよい方向に行くように改善していただきたいと思います。</p>	<p>平成26年度に職員発議による市民サービス向上委員会を庁内に設置しました。この委員会の取り組みをはじめとして、市民目線に立った行政サービスの改善に取り組んでまいります。</p>
<p>2-3 デジタル化</p>		
<p>2-3-1 ICT (Information and Communication Technology)</p>		
No.	ご意見	市の考え方
65	<p>情報システム課は今後の情報のデジタル化にどこまで対処できるのですか。 40年前であれば、パソコンもインターネットもなく、固定電話だけが情報伝達手段でした。 したがって事務所の設計においても、単純に広いスペースに机と棚を設置し、机ごとに電話機をどのように配置するかだけがレイアウトのポイントであり、配置換えを考慮するために天井から電話線を下ろすなど、非常に簡単な、それしか手段がないのが実情でした。 その後FAXが普及し、パソコンもビジネスに当たり前のようになら使用されるようになると、コンセントやネットワーク用の配線などを考えないといけないようになり、現在では無線環境が当たり前になっています。 さてここで、事務作業として現在ではノートパソコンでしようが、今後どうなるかを予測しなければいけないのですが、情報システム課はどこまで自分たちで対処するのでしょうか？ 問E. スマートフォンなどのネットワークを利用するメディアを、市役所の業務において利用しなければいけない時期はもう来ていると思いますが、情報の漏洩など便利さと背中合わせのトラブルに対処する部署は情報システム課だと思いますが、どこまで対処できると考えているのでしょうか。 はっきり言って開き直りというか、トライアージ的な考えが必要になるのですが、すべてを恐れて取り組まないことは作業効率のロスにつながり、何も考えないことはトラブル発生時に「想定外」の連発になります。 だから今回の新庁舎案にいても、Skypeなどの活用と、スマートフォン導入は作業効率化から優先されることと考えますが、なんらそのようなプランが聞こえてきませんので、市役所業務への導入はあるかどうか、ペーパーレス化とともにお答えください。</p>	<p>現在は、情報漏えい等のトラブル対策として、総務省の「自治体情報セキュリティ強化」の方針に従いながら、ハード、ソフトウェア、職員教育及び運用管理と様々な方面からセキュリティ強化対策を進めています。 新庁舎ネットワーク設計についても、強固なセキュリティ環境を保ったものを策定していく計画です。 スマートフォンやタブレット等のモバイル端末の職員端末への導入等については、セキュリティ対策を充分講じたうえであれば、市民サービスの向上や事務作業の効率化に向けての良案と考えます。しかし、セキュリティを含む情報技術は日進月歩であるため、最新の情報を捉え、他の自治体の事例などを参考に検討していく予定です。 書類の電子化によるペーパーレスについては現在検討中です。</p>

新城市新庁舎見直し基本設計案に対するご意見及び市の考え方

3 財政に関する意見		
3-1 財政		
3-1-1 財源		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
66	借入金返済の5,538万円/年/20年間は、今迄の予算の何処を削りますか？	ほかの事業に影響がないように行っていきます。
67	前回住民投票前の市民集会の時に税金は上げないとのことでした。では、補助金で賄えないものはどのようにして、工面するのですか？	庁舎等建設基金を活用します。
68	市民の負担が多くなるのではないかと。それが今後税金というかたちで増えるのか、若しくは増えないのか。	新庁舎建設により税金が増えるということはありません。市町村合併後に消防庁舎の建設や防災行政無線、光ケーブルの敷設を行い、借入金を償還していますが、一度も税率を上げたことはありません。
3-1-2 合併特例債		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
69	総事業費の7割がキャッシュバックとの説明する団体がありますが、正確にはどうということですか。？	<p>「7割がキャッシュバック」とは合併特例債における国からの地方交付税措置を指しているものと思料します。</p> <p>正確には総事業費ではなく、合併特例債制度における起債対象事業費に対して95%分を借入れることができ、毎年、償還（返済）する元金と利子を合せた額の70%分が地方交付税に算入され、国から市に交付されます。</p> <p>なお、起債対象事業費とは建設工事費や実施設計委託料、工事監理委託料、用地補償費、建設地内にある既存庁舎等の解体工事費などです。</p>

新城市新庁舎見直し基本設計案に対するご意見及び市の考え方

3-1-3 庁舎等建設基金		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
70	今回の支払い計画案では庁舎等建設基金からの活用がおよそ6億円となっていますが、残りの約9億円はどのように使われるのでしょうか。	<p>現在の市民は、住民投票で20年後に耐用年数を迎える東庁舎を残すことを選んだ結果として、20年後の負の負担としても残すこととなります。</p> <p>将来、東庁舎の改修あるいは建て替え等なんらかの費用負担が発生しますが、今回のように合併特例債という有利な制度はなく、全て市の負担となります。このことから将来世代に負担を生じさせないよう庁舎等建設基金を残すことという一つの考え方もあります。</p>
71	庁舎等建設基金の積み立てのために、その当時の事業を多少なりとも割愛したり、先送りしたり、中止した事業はなかったのでしょうか。	<p>庁舎等建設基金は、旧新城市において平成4年度から積み立てを開始しました。旧新城市における積み立ては平成4年度と5年度の2カ年のみでした。</p> <p>平成17年に市町村合併しましたが新新城市は財政難であったことから財政健全化に取り組み、平成21年度に基金への積み立てが他の事業に影響を及ぼさないことを確認し、議会の議決を得て再開しています。</p>
72	現在15億円の建設基金を満額使うことで今後の借入金を少しでも減らした方がよいのではないかと思います。満額使うことは建設基金を積み立てた時代の方々との負担と現在財源計画に書かれている世代間でその負担を分かち合うという考え方として相応になるのではないかと思います。	<p>支払い計画の例では、庁舎等建設基金の15億円を全額使えば返済できてしまうのではないかとのご意見がありました。理屈としては成り立ちますが、借り入れることで国が支援してくれる仕組みですので、15億円全部を頭金として投じて成り立つものではありません。</p> <p>なるべく合併特例債を活用して負担を平準化するという考え方、頭金を多くしてできる限り早く返済したほうがよいという考え方の両方があります。</p> <p>全体の返済計画の中で議会と相談しながら市にとって最も有利な方法を考えてまいります。</p>
3-1-4 事業費		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
73	総事業費40億円とありますが、建物本体の費用とそれ以外の費用を教えてください。	<p>本体工事費は、30億円以内とします。その他の費用は10億円程度と見込んでいます。</p>

新城市新庁舎見直し基本設計案に対するご意見及び市の考え方

3-2 ビジョン		
3-2-1 ビジョン		
No.	ご意見	市の考え方
74	<p>今後の市歳入キープ、アップさせる為の具体案、ビジョンはありますか？平成30年迄の人口推計からは税収アップは望めそうも無い様だし誘致等での人集めにしても、その為の費用も莫大になりそうだし？難しそうに思えます。</p>	<p>現在、新城市人口ビジョンを策定しています。これからの人口減少時代に、均衡のとれた年齢構成への転換を目指すとしてきました。それを達成するためには、まち・ひと・しごとの好循環の確立が必要と考えています。</p> <p>具体的には、「暮らしやすい環境整備」「地域を磨く“人材(財)”の確保」「企業誘致や創業支援・地元事業所の力を高めるとともに、若者や女性、高齢者など全ての人が多様な能力を発揮し、活躍できる環境整備」です。新東名高速道路の開通は、多くの「ひと」「もの」「カネ」が流れます。このインパクトを最大限に生かし、交流人口の増加や定住人口の流出抑制を図ります。そのために、地域資源を更に磨き戦略的なPRにより多くの方に訪れていただくとともに、住宅地の提供を行います。暮らしにくさを解消するために、新城～名古屋間の高速バスを運行し、交通環境の改善を目指します。</p> <p>また、市民・事業者・市・行政区等が協働して持続可能な地域経済を築くことを目指します。目まぐるしく変わる社会状況の中で、新城市に関わる全ての人々と議会と行政が一体となって創意工夫し、“今”やるべきことに大胆に着手することが重要と考えています。</p> <p>今後もいろいろなかたちで経済活性化のための提案をしていきます。</p>
75	<p>人口が減ると税収も減るといことが危惧をされています。これから20年かけて返済をするわけですけども、いろいろな場所で新東名が開通するよ。そうすると新城は明るい未来があるよ。という話をよく耳にします。しかし、具体的に新城市が新東名を活用したビジョンというものがあまり聞こえてこない。市民、企業、議会、行政が前向きに動くためにビジョンを掲げていただきたい。</p>	<p>（この欄は74番目の「市の考え方」欄と重複する内容のため、ここでは省略します。）</p>

新城市新庁舎見直し基本設計案に対するご意見及び市の考え方

4 その他の意見		
4-1 市関係		
4-1-1 工程		
No.	ご意見	市の考え方
76	見直し案（説明のあった計画）で早く建設して下さい。	平成30年3月の新庁舎本体の完成を目指して事業の推進に努めます。
77	新しい庁舎が完成してから本庁舎を壊して駐車場にするのにどのくらい期間がかかりますか。	現在のスケジュールでは、平成30年3月に新庁舎本体を完成させ、第1駐車場を同年4月に、第2駐車場を平成31年3月に完成する予定ですので1年間の期間があります。 車でお越しの際は大変なご不便をおかけしますが、臨時駐車場の確保やアクセス方法、仮庁舎前駐車場の利用を含めて検討します。
4-1-2 周知方法		
No.	ご意見	市の考え方
78	ほのか12月号5ページの表ですが、東庁舎1階～3階、見直し案の部分ですが面積も示してもらったほうがわかりやすいです。 市民に正しい、そしてわかりやすい情報をお願いします。	今後は、よりわかりやすく伝わるよう表現に留意します。
79	今回の見直し案の資料発送について、投票用紙は1軒1通で発送するのに、今回はなぜ2倍の予算で各有権者それぞれに発送する必要があったのか。	住民投票のときも全有権者に資料を1通ずつ郵送させていただきました。今回は住民投票の結果を受けての見直し案ですので、同じように住民投票で問うた皆さん一人ひとりに確実に届くようこのような措置をとらせていただきました。1世帯1通ではどうしても見ない方がでてきますので、今回は特例的な措置として行いました。
4-1-3 避難所		
No.	ご意見	市の考え方
80	災害時、庁舎は避難所としての役割も持たせますか。	災害時の市庁舎は、応急対応や復旧作業の司令塔として機能します。過去の事例から避難所との併設は運用面で困難であることから、原則、避難所としての役割はありません。

新城市新庁舎見直し基本設計案に対するご意見及び市の考え方

4-1-4 配置		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
81	<p>一極集中はほんとに正しい選択でしょうか。</p> <p>「何をいまさら」と言われそうですが、職員の移動を考えますと、広域にわたるエリアの管理をする場合、移動手段による時間的な中心地に拠点を置くことが望ましいのは当然の結果で、無理に一点集中に固執することは、将来的な職員の移動時間の無駄が、作業効率のネックになるように予測されますが、このところはどのように考えられているのでしょうか。</p> <p>問D. 新庁舎に一極集中は本当に重要なことですか。</p>	<p>本市は、鳳来地区と作手地区に総合支所を配置していますし、本庁組織に属する健康課と森林課は出先機関の保健センターと森林総合センター（鳳来総合支所内）に配置していますので新庁舎に一極集中するという考え方はありません。</p> <p>新庁舎建設計画は、現在本庁舎周辺に分散している庁舎を集約するものです。</p>
4-2 議会関係		
4-2-1 議会審議		
No.	ご 意 見	市 議 会 の 考 え 方
82	<p>今回の案の決定は、議会としていつ決めるのですか。</p>	<p>議会に上程される議案としましては本体工事の予算案、請負契約の締結に関する議案が挙げられると思います。予算に関しましてはこの3月定例会に平成28年度一般会計当初予算案として上程すると思います。予算審議が第一段階です。また、請負契約に関しましては市のスケジュールから9月定例会あるいは臨時会を想定しています。</p> <p>※1月16日の議長発言を要約しています。</p>
83	<p>40億円が妥当なのかどうか実際わかりません。専門家を交えたり議会で十分な議論をしていただきたい。</p>	<p>建設工事費に関しましては第三者が検証しますので、その検証の経緯と結果を踏まえ、しっかりと審議してまいります。</p> <p>※1月16日の議長発言を要約しています。</p>

工事名		新城市新庁舎建設工事 【総合工程表】		作成日 H28. 2. 12		■概要 本体工事費(H28:7/20 H29:12/20 H30:1/20) 工事監理委託費(H28:7/20 H29:12/20 H30:1/20) 実施設計委託(H24'~H28'のH28'分)																								
				修正日		外構工事<H28単年> 雨水処理工事 交差点改良工事 C敷地補償移転家屋基礎解体工事																								
						外構工事<H28~H30継続> A敷地擁壁等解体工事(H28') A敷地舗装・フェンス・歩道屋根・P屋根等(H29:3/4 H30:1/4)																								
						委託業務 第三者検証委託 PM委託 技術協力委託 市民窓口検討委託(H26'~H28'のH28'分) 避難安全検証委託																								
						その他 手数料:構造認定申請 避難安全検証手数料 確認申請 水道確認検査 補償費:NTT柱移転補償 電波障害補償																								
項目	年	H28年(2016)												H29年(2017)												H30年(2018)				
	年度	H27年度			H28年度									H29年度									H30年度							
	月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	
全体工事																														
設計・申請 申請・検査																														
議 会																														
準備工事																														
解体工事																														
外構工事																														
基礎工事																														
地上躯体工事																														
外装工事																														
内装工事																														
設備工事																														

工事工程概要

全体工事: 契約: H28.9.30までに契約 調整: 近隣住民・学校・こども園への説明、意見交換 準備工事 新築工事

設計・申請: 実施設計 詳細積算 第三者検証(臨場検査 7月下旬) 構造評定・構造認定・建築確認 建築主事・消防・市等の完了検査

議 会: 第三者検証~工事請負契約のステップについて、議会との協議方法等については議会と協議して決めたい

準備工事: 整地・仮囲い・山留等

解体工事: 【H28'単】C敷地移転補償家屋基礎解体 A敷地擁壁等解

外構工事: 【H28'単】A敷地雨水処理工事 【H28'単】交差点改良工事 敷地周囲擁壁等 舗装・フェンス・歩道屋根・植栽等

基礎工事: 掘削・基礎躯体・免震装置等

地上躯体工事: 躯体:鉄骨造4F・RF

外装工事: 外壁・屋上・外部建具・塗装等

内装工事: 間仕切壁・仕上・建具等

設備工事: 給水管移設工事(先行) 電気・衛生・空調設備等